令和８年（2026年）６月24日（水曜日）

第　５　号

令和８年第２回北海道議会定例会会議録

第　５　号

令和８年（2026年）６月24日（水曜日）

議事日程　第５号

６月24日午前10時開議

日程第１、議案第１号ないし第15号及び報告第１号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

１．日程第１

１．追加日程

１．日程第１に併せ、追加日程

１．予算特別委員会の設置

１．議案の予算特別委員会付託

１．予算特別委員の選任

１．議案の子ども政策調査特別委員会及び新幹線・総合交通体系対策特別委員会付託

１．議案及び報告の常任委員会付託

１．休会の決定

出席議員（97人）

議長	100番	伊藤条一君
副議長	82番	梶谷大志君
	１番	山崎真由美君
	２番	岡田遼君
	３番	小林千代美君
	４番	清水敬弘君
	５番	板谷よしひさ君
	６番	伊東尚悟君
	７番	今津寛史君
	８番	木下雅之君
	９番	黒田栄継君
	10番	小林雄志君
	11番	髙田真次君
	12番	武市尚子君
	13番	千葉真裕君
	15番	鶴羽芳代子君
	16番	戸田安彦君
	17番	早坂貴敏君
	18番	藤井辰吉君
	19番	前田一男君
	20番	水間健太君
	21番	鈴木仁志君
	22番	田中勝一君
	23番	石川さわ子君
	24番	海野真樹君
	25番	丸山はるみ君
	26番	中村守君
	27番	寺島信寿君
	28番	水口典一君
	29番	川澄宗之介君
	30番	木葉淳君
	31番	小泉真志君
	32番	鈴木一磨君
	33番	武田浩光君
	34番	渕上綾子君
	35番	宮崎アカネ君
	36番	山根まさひろ君
	37番	和田敬太君
	38番	植村真美君
	39番	佐々木大介君
	40番	滝口直人君

41番　林　祐作君
42番　檜垣尚子君
43番　宮下准一君
44番　村田光成君
45番　渡邊靖司君
46番　浅野貴博君
47番　安住太伸君
48番　内田尊之君
49番　大越農子君
50番　太田憲之君
51番　桐木茂雄君
52番　久保秋雄太君
53番　佐藤禎洋君
54番　清水拓也君
55番　千葉英也君
56番　道見泰憲君
57番　船橋賢二君
58番　丸岩浩二君
59番　中野秀敏君
60番　池端英昭君
61番　菅原和忠君
62番　中川浩利君
63番　畠山みのり君
64番　沖田清志君
65番　笹田　浩君
66番　白川祥二君
67番　新沼　透君
68番　阿知良寛美君
69番　田中英樹君
70番　中野渡志穂君
72番　真下紀子君
73番　荒当聖吾君
74番　森　成之君
75番　赤根広介君
76番　佐藤伸弥君
77番　池本柳次君
78番　滝口信喜君
79番　松山丈史君
80番　市橋修治君
81番　稲村久男君
84番　広田まゆみ君
85番　高橋　亨君
86番　平出陽子君
87番　花崎　勝君
88番　三好　雅君
89番　村木　中君
90番　吉田祐樹君
91番　田中芳憲君
92番　冨原　亮君
93番　松浦宗信君
94番　中司哲雄君
95番　藤沢澄雄君
96番　村田憲俊君
97番　吉田正人君
98番　喜多龍一君
99番　髙橋文明君

欠　　員（３人）
14番
71番
83番

出席説明員
知　　事　鈴木直道君
副　知　事　濱坂真一君
同　　三橋　剛君
同　　加納孝之君
公営企業管理者　谷内浩史君
病院事業管理者　井上聡巳君

総務部長 兼北方領土対策本部長	坂本隆哉君
総務部職員監	飯田　滋君
総務部危機管理監	髙山圭一君
総務部 イノベーション推進監	笠井敦史君
総合政策部長 兼地域振興監	中村昌彦君
総合政策部 グローバル戦略推進監	大矢邦博君
総合政策部 交通企画監	斎藤由彦君
環境生活部長	天野紀幸君
環境生活部 アイヌ政策監	髙見里佳君
保健福祉部長	竹澤孝夫君
保健福祉部 子ども応援社会推進監	鈴木義和君
経済部長	水口伸生君
経済部観光振興監	後藤知佳子君
経済部食産業振興監	上原和信君
経済部 ゼロカーボン推進監	中富大輔君
経済部 次世代社会戦略監	青山大介君
農政部長	鈴木賢一君
農政部 食の安全・みどりの農業推進監	野口正浩君
水産林務部長	野村博明君
水産林務部 森と海の未来づくり推進監	近藤将基君
建設部長	関　俊一君
建設部建築企画監	飯沼善範君
会計管理者 兼出納局長	清水目　剛君
企業局長	所　健一郎君
道立病院部長	東　幸彦君
財政局長	藤原啓裕君
財政課長	髙畠研人君
教育委員会教育長	中島俊明君
教育部長 兼教育職員監	猪口浩司君
学校教育監	伊賀治康君
総務課長	手塚和貴君
選挙管理委員会 事務局長	藤原和道君
人事委員会 事務局長	田中　仁君
公安委員会委員長	吉本淳一君
警察本部長	友井昌宏君
総務部長	久馬昌司君
生活安全部長	親谷光博君
地域部長	香西伸彦君
交通部長	岩崎靖一君
総務部参事官 兼総務課長	下里敬輔君
労働委員会 事務局長	佐藤秀行君
代表監査委員	深瀬　聡君
監査委員事務局長	岡本收司君
収用委員会 事務局長	奥　厚一君

議会事務局職員出席者

事務局長	山田哲史君
議事課長	髙橋　究君

議事課長補佐	阿部厚次君	議事課主任	成田将幸君
議事係長	古賀勝明君	同	伊藤　僚君

午前10時５分開議

○議長伊藤条一君　これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔髙橋議事課長朗読〕

１．知事から、議案第16号の提出がありました。

議案第 16 号　令和８年度北海道一般会計補正予算（第２号）

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

１．本日の会議録署名議員は、

真下紀子　議員
荒当聖吾　議員
赤根広介　議員

であります。

１．日程第１、議案第１号ないし第15号及び報告第１号
（質疑並びに一般質問）

○議長伊藤条一君　日程第１、議案第１号ないし第15号及び報告第１号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

黒田栄継君。

○９番黒田栄継君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

通告に従い、順次質問いたします。

まず初めに、本道の基幹産業である農業、とりわけ畑作農業の推進についてであります。

畑作農業を取り巻く環境は、コロナ禍以降、生産資材価格の高騰に加え、人件費や物流コストの上昇などにより、大変厳しい状況にあります。加えて、人口減少や高齢化による担い手不足、農地の維持管理に対する負担の増大など、構造的な課題も深刻化しております。

こうした中、国においては、令和９年度からの水田政策の見直しや、経営所得安定対策における畑作物直接支払交付金、いわゆるげた対策の運用見直しについて検討が進められております。これらは、それぞれ独立した制度ではなく、本道の畑作経営を支える重要な政策であり、一方の見直しが他方の経営に大きな影響を及ぼすことから、個別ではなく、体系的かつ総合的な検討が必要になります。

特に、北海道は、我が国最大の食料供給地域として、畑作物としては小麦や大豆、てん菜、バレイショなど、国民生活に不可欠な作物の生産を担っております。その一方で、農業者戸数は減少を続けており、地域によっては離農や後継者不足により農地の維持そのものが課題となりつつあります。

私は、今後の農政を考える上で重要なのは、農業を維持発展させる要素は何かという明確な視点を持つことだと考えています。担い手がいなければ農地は維持できず、農地が失われれば食料生産基盤そのものが失われます。単に面積を維持することだけではなく、その農地を経営し、地域を支えている農業者が、将来に希望を持ち、再生産、再投資ができる所得を確保できる環境を整えることこそ重要だと考えています。

そのためには、国の制度改正を待つだけではなく、北海道として、将来の食料生産基盤をどのように維持し、どのような経営体を育成していくのかという明確なビジョンを持ち、主体的に議論をリードしていく必要があります。

また、制度見直しに当たっては、生産現場の実態を踏まえ、多様な担い手がそれぞれ安心して経営を継続できるよう、十分な予算規模を確保するとともに、本道の実情が確実に反映されるよう、国に対して強く働きかけるべきであります。

道は、今後の水田政策や経営所得安定対策の見直しに当たり、本道の食料生産基盤をどのような姿で維持していこうとしているのか、また、農地を守ることと農業者を確保すること、この双方をどのように位置づけ、その実現に向けて、北海道としてどのような主体的な役割を果たしていく考えなのか、所見を伺います。

次に、みどりの食料システム法に基づく北海道基本計画についてであります。

本道農業は、全国の約４分の１を占める広大な耕地面積を基盤として、稲作、畑作、酪農、畜産をはじめ、多様な農業生産が大規模かつ専業的に展開されており、我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上や国民への安定的な食料供給に大きく貢献しております。

また、近年の世界的な人口増加や気候変動、国際情勢の不安定化などにより、食料安全保障の重要性がこれまで以上に高まる中、本道農業が果たす役割は一層大きなものとなっております。

将来にわたって本道農業が持続的に発展し、我が国の食料供給を支え続けていくためには、生産性や収益性の向上を図ることはもとより、環境との調和を図りながら、農業生産を行う取組を着実に進めていくことが重要であります。

こうした中、道では、みどりの食料システム法に基づき、市町村と共同で、農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画を令和４年12月に策定し、化学肥料や農薬の使用量低減、温室効果ガスの排出削減、有機農業の推進、資源循環型農業の展開など、農林漁業に由来する環境負荷の低減に向けた様々な施策を推進してきたところであります。

しかしながら、環境負荷低減に向けた取組は、生産現場における技術的、経済的な課題も少なくありません。地域や品目ごとに取組状況にも差があります。

また、現行計画は、本年度をもって計画期間が終了いたします。

道は、現行計画に基づくこれまでの取組の進捗状況や成果、さらには課題についてどのように評価しているのか、また、次期計画の策定に当たっては、食料の安定供給と環境負荷低減の両立という観点を踏まえ、どのような目標や施策に重点を置きながら計画策定を進めていくお考えなのか、お伺いいたします。

次に、農業用生産資材の価格高騰と安定供給への対応についてであります。

現在、世界情勢の不安定化が進む中、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇が懸念されております。これに伴い、農業経営に欠かすことのできない燃油価格の高騰に加え、肥料の主要原料である尿素や、石油由来の農業用資材、農業機械の部品など、幅広い農業用生産資材の価格上昇が続いております。

また、価格の高騰のみならず、国際的な物流の混乱や輸出規制の動向によっては、生産資材そのものの安定供給に支障が生じることへの不安も高まっております。特に、本道農業は大規模経営が中心であり、燃油や肥料などの生産資材への依存度が高いことから、その影響は極めて大きく、農業経営の収益性や持続性に直結する深刻な課題となっております。こうした状況が長期化すれば、生産意欲の低下や営農継続への不安につながり、ひいては、我が国の食料安定供給にも影響を及ぼしかねません。

国においては、ガソリンや軽油、重油などの燃油について、本年３月19日分から、イラン情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置を講じておりますが、農業者が直面している課題は燃油にとどまるものではありません。総合的な価格高騰対策や安定供給体制の確保についても、迅速かつ的確な対応が求められております。

こうした中、道としても、国に対し、必要な対策を強く求めるとともに、本道農業の実情を踏まえた独自の対策を検討していく必要があると考えます。農業者が将来にわたり安心して営農を継続できるよう、目先の価格高騰への対応はもとより、資材調達の多様化や国内生産の強化、省資源型技術の普及など、長期的な視点に立った取組も重要であります。

そこで、農業用生産資材の価格高騰及び安定供給の確保に向けて、道として今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、北海道鳥獣被害対策タスクフォースについてであります。

野生鳥獣による農業被害が深刻化する中、道は、農業被害の低減に向け、全国の都道府県で初となる北海道鳥獣被害対策タスクフォースを設置し、先月29日には、農林水産省や北海道、重点支援対象の２市３町のほか、関係機関・団体が出席した本部チーム会議の初会合を札幌で開催したところです。

道内での野生鳥獣による農業被害は、令和２年度から増加し続け、令和６年度は64億5000万円となり、過去最悪であった平成23年度の70億2000万円に近づいている深刻な状況にあり、特に、エゾシカによる農業被害は全体の約８割を占めていることから、農業被害防止対策のさらなる強化を図り、一刻も早くこの問題を解決しなければなりません。

今回設置されたタスクフォースには、道内の農業者や関係機関・団体から大きな期待が寄せら

れており、また、野生鳥獣による農業被害に悩んでいる全国の農業関係者からも高い関心が寄せられているところですが、道は、今後、タスクフォースの活動をどのように進めていくのか、所見を伺います。

次に、農業における試験機関の状況についてであります。

道総研では、道内に計８か所の農業系の試験場があり、日々、品種改良から技術開発、農業経営や環境維持に資する研究が行われております。

先日、地元・十勝の芽室町にある農業試験場及び新得町にある畜産試験場を見学する機会をいただきました。近年課題となっている暑熱対策や、それに資する技術の研究、品種改良はもちろんのこと、最新の技術を取り入れた様々な研究が精力的に行われていたのが印象的でありました。改めて、こういった取組のおかげで生産現場の着実な成長があったのだと、感謝の念を抱くものであります。

ですが、こういった研究は極めて地道な取組であり、結果を出すにも多くの時間を要することも事実であります。すぐに所得の向上につながらないような、それでいて、将来にわたって農業が発展するために必要な基礎研究も大変重要であると考えているところです。一方、それとは逆に、生産現場としては、暑さ対策など待ったなしの状況であり、暑熱対策などは早急な成果が求められているなど、そういった分野も多々あります。

現場の経営安定には、こういった試験研究の取組の継続が不可欠であり、より効率的な研究を行うには、最新の設備の導入、環境整備が欠かせないところです。畜産試験場では、実用化につながれば、大幅な技術の進展につながるような最先端の研究も着実に前進している状況でもありました。

改めて、今後の試験研究の在り方、設備の維持更新に向けた道の見解を伺います。

畜産試験場においては、これまでメインで取り組んでいた中小家畜の研究のほかに、和牛の改良に向けた研究も再開され、熱心な取組が展開されていました。かつて、非常に優れた基幹種雄牛を輩出した実績を持つ試験場でもあり、今後の成果に大いに期待が寄せられるところです。

来年８月には、北海道で初めて全国和牛能力共進会が開催されるのに合わせて、ここに焦点を当てた取組も進んでおり、いよいよ開催まで１年余りとなったことを改めて実感したところでもあります。

生産者・関係団体をはじめ、全道一丸となってこの大会の成功に向けて取り組んできたところと承知しておりますが、道として、現在、どのように課題を把握し、どのような取組をしているのか、また、これからの１年間、どのような取組に力点を置いていく方針なのか、お伺いいたします。

また、先日、知事のＳＮＳにもありましたが、北海道和牛ブランド推進協議会と面談もされ、ブランドロゴの活用を積極的に行ってＰＲしていくことなど、和牛の振興に力を入れていく方針であると承知しているところです。

特に、豚肉や羊肉の消費文化が根づいている北海道でもありますが、この全共の開催を契機

に、和牛をはじめとした牛肉の消費拡大、生産振興につながることこそ北海道開催の大きな意義の一つでもあると考えますし、生産者もそこに大きな期待を寄せているところでもあります。生産者、生産団体と力を合わせながら、北海道が力を発揮することが求められているところであります。トップセールスはもちろん、あらゆる場面での生産・消費拡大活動が大事であると考えます。

例えば、関係団体と協力して北海道和牛の日を制定し、その日はみんなで北海道和牛を食べようくらいの消費拡大につながるインパクトの大きな取組も期待されるところだと思いますが、今後の取組について、知事の見解を伺います。

次に、宇宙産業の振興についてお伺いいたします。

十勝の大樹町では、民間企業によるロケット開発や打ち上げ射場の整備が着実に進められており、宇宙産業の一大拠点として全国から大きな注目を集めています。また、ロケットの開発や打ち上げにとどまらず、人工衛星データの利活用や関連技術の開発などを通じて、農業、漁業、防災、物流、観光など幅広い分野への波及効果が期待されているところです。

さらに、昨年度、帯広市で開催された北海道宇宙サミットには、国内外から約4000人もの参加者が集まり、宇宙関連企業や研究機関、自治体などによる活発な交流が行われました。こうした動きを目の当たりにして、北海道には、今後、宇宙関連産業が集積する大きな可能性があると強く感じているところであります。

加えて、国においては、日本経済の成長を牽引する17の戦略分野の一つとして宇宙産業を位置づけるとともに、地方における産業集積を推進するため、先月公表された北海道地域における戦略産業クラスター計画の素案においても、宇宙産業が重要なクラスターの一つとして位置づけられました。こうした国の動きは、本道にとって大きな追い風であり、この機会を確実に捉えていくことが重要であります。

一方で、宇宙産業に対する関心や期待は、十勝地域を中心に高まりつつあるものの、本道全体として見れば、宇宙産業がもたらす可能性や関連産業への波及効果について、十分に認識が広がっているとは言えない状況にあります。

今後、宇宙関連企業の立地や人材の確保育成、さらには、道内企業の参入促進を図るためには、十勝地域にとどまらず、全道的な機運醸成や戦略的な情報発信を一層進めていく必要があると考えます。

国の戦略産業クラスター計画の動きも踏まえながら、本道の宇宙産業の振興に向けて、道としてどのようなビジョンを描き、また、全道的な機運醸成や情報発信、さらには、関連産業の集積促進にどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

最後に、教員養成の取組、とりわけ北海道教育大学との連携強化についてお伺いいたします。

本道でも、全国を上回るペースで急激な少子化が進む中、将来的な大学の入学定員も見直しが迫られ、文部科学省においても、各大学に対し、そうした見直しを求めているところと承知しています。

教員養成大学においても例外ではなく、本道においては、北海道教育大学が、現在、将来構想を検討しているところであります。

一方、今年度の本道の教員採用選考検査では受検者が過去最少となるなど、道内教員の成り手不足がますます深刻化する中、道教育大の果たす役割はこれまで以上に重要になると考えているところです。

また、近年、新たな教育スタイルの導入に、少子化という状況も相まって、義務教育学校が増加しており、小学校、中学校双方の免許を所有している者の確保の必要性が高まっているなど、教員養成に係る新たなニーズも生まれています。こういったニーズに対応するためには、今以上に大学の入学募集時の各学科定員の在り方やカリキュラムの編成など、緻密な検討が必要となってくるのは間違いありません。

道教委では、過日、道教育大と連携し、教員養成から採用、研修までの一貫した仕組みとして、北海道みらいの教員プロジェクトを開始したところであります。取組の成果が出るのはもう少し先の話にはなると思いますが、課題解決に向けたこういった動きは、非常に評価できるものと考えております。

ですが、こうした取組に加え、広域分散型の本道において、安定的に地域で働く教員を確保することができるよう、今後の採用見込み数なども含め、教育大学と情報共有しながら、今後の在り方を一緒に検討していくことが不可欠であると考えております。

これまでも、定期的に情報の共有はされてきたことと思いますが、今まで以上に道教育大と連携していくことが必要であると考えます。教育長の考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）黒田議員の質問にお答えいたします。

最初に、みどりの食料システム法に基づく次期北海道基本計画についてでありますが、地球温暖化などにより、食料の生産環境が大きく変化する中、本道の農林漁業が持続的に発展し、国民の食を支えていけるよう、道は、令和４年12月、本計画を道内の市町村と共同で策定し、農林漁業者の皆様の環境負荷を低減する事業活動を促進しているところであります。

その進捗状況については、CO_2排出や化学肥料の使用削減が順調に進んでいる一方、化学農薬の使用量が下げ止まりを見せているなど、目標達成に向け、活動の輪を今まで以上に広げていくことが重要と認識しております。

道としては、より多くの生産者の皆様が、活動の意義を理解しつつ、経営状況に応じて効果的な活動を選択し、取り組んでいただけるよう、生産団体や研究機関の方々などと連携し、北海道食の安全・安心委員会や、道議会をはじめ、道民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、来年３月を目途に次期計画を策定してまいります。

次に、農業生産資材の価格高騰などへの対応についてでありますが、中東情勢が緊迫化する中、燃油や石油由来の生産資材の価格高騰に加え、一部資材で欠品や納期の遅延が見られ始め、

地域から今後の営農に対する不安の声が上がるなど、農業経営への影響が深刻化していると認識しております。

このため、道では、本年４月、国に対し、影響の緩和に向けた緊急要望を実施するとともに、ホームページで情報発信を行っているところであり、今月８日には、中東情勢に関する農業関係機関・団体連絡会議を開催し、農業現場の現状や国の取組などについて情報の共有を図ったところであります。

道としては、今後とも、生産資材価格の動向や政府の取組などを注視するとともに、関係機関・団体の皆様と連携し、地域の実情の把握に努めるほか、生産資材の安定的な流通や供給に必要な対応を国に求めるなど、農業者の方々が将来にわたり安心して営農を継続できるよう取り組んでまいります。

最後に、宇宙産業に関する情報発信等についてでありますが、本道では、大樹町のロケット開発企業をはじめ、道内各地で、宇宙ビジネスに関わる企業や大学などがあり、道としては、こうした取組を新たなビジネスチャンスとして、道内外に発信することが重要と認識しています。

このため、道では、関係機関や企業などの皆様と連携して、セミナーや、道内外で行われる展示会等への出展のほか、帯広市で行われる北海道宇宙サミットを共催するなど、本道における関連産業の拡大に向けた機運醸成の取組を進めています。

さらに、今月は、道も主催者の一員となって、北海道宇宙サミットを札幌市で初めて開催したところであり、道としては、十勝地域のみならず、道内外において宇宙産業への関心や理解が深まるよう、様々な機会を通じて情報発信に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）まず初めに、畑作農業の経営安定についてでございますが、本道の畑作農業において、いわゆるげた対策などの政策は、安定的に再生産、再投資が可能な所得を確保する上で重要な役割を果たしている一方、近年の肥料や農薬、農業機械など様々な生産資材価格の高騰が経営に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

こうした中、国は、げた対策における交付単価の見直しや、新たな水田政策による麦、大豆などへの支援を検討しているところでありますが、地域からは、畑作経営は厳しく、地域の実情を踏まえた政策となるか不安といった切実な声が多く寄せられております。

道といたしましては、関係機関・団体の皆様と連携し、制度の見直しに関する課題の把握や対応を検討するとともに、国に対し、十分な予算の確保はもとより、将来にわたり生産者が安心して営農を継続できる制度となるよう積極的に働きかけるなど、畑作経営の安定に力を尽くしてまいります。

次に、和牛全共北海道大会についてでございますが、開催まで１年余りとなる中、大会に向けた準備を計画的に進めるとともに、道民の皆様の機運醸成を加速化し、北海道和牛の認知度の向

上を図っていくことが重要であります。

道では、実行委員会と連携し、会場設営や交通輸送などの実施計画の策定を進めているほか、牛肉祭りなど道内の様々なイベントでの本大会のＰＲや、ＳＮＳを活用した和牛振興に関する情報発信、北海道和牛の消費喚起などに取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、こうした取組に加え、和牛の改良や飼養管理技術の向上による高品質な牛肉の生産、北海道和牛の統一ロゴマークによるブランド力の強化を進めるとともに、道内の市町村や農業団体、さらには道内外の企業の皆様の協力を得ながら、オール北海道で大会の機運醸成に努めるなど、大会の成功に向けて関係者が一丸となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　農政部食の安全・みどりの農業推進監野口正浩君。

○農政部食の安全・みどりの農業推進監野口正浩君（登壇）北海道鳥獣被害対策タスクフォースの活動についてでありますが、エゾシカをはじめとする野生鳥獣による農業被害額が年々増加する中、被害防止対策の強化を図り、生産者の方々が安心して営農に取り組める環境を整えることが重要であります。

こうした中、国は、鳥獣による農作物被害が著しく、対策の高度化に意欲のある市町村を対象に、重点的な対策を講じるため、鳥獣被害対策タスクフォースの仕組みを構築し、道は、先月、全国に先駆け、５市町や研究機関、猟友会などを構成員とするタスクフォースを設置したところです。

道としましては、今後、ＩＣＴを活用した生息調査やわなの設置に対する技術的助言を行うとともに、国有林や道有林内での円滑な捕獲に向けた関係機関との調整を行うなど、地域の実態に即した、より効果的な被害防止対策を推進し、農業被害の低減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）農業における道総研の試験研究についてでございますが、本道が我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、農産物の安定的な生産、供給に向けた品種開発、技術開発等はもとより、これらの研究開発に必要となる環境整備を進めていくことが重要でございます。

このため、道総研では、道が示した令和11年度を期限とする中期目標に基づき、スマート農業等の先端的・基盤的技術の開発と実用化のほか、計画的な施設設備の整備などに取り組んでおります。

道といたしましては、引き続き、研究の推進と、それを支える組織運営の双方の観点から、道総研がその機能を十分に発揮できるよう、職員の派遣のほか、施設設備の適切な維持管理や計画的な改修への支援などに取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）黒田議員の御質問にお答えいたします。

教員養成に関し、北海道教育大学との連携についてでありますが、近年、教員採用選考における受検者数が減少する中、本道における教員養成機能の拠点的役割を担う道教育大は、欠くことのできない大切な機関の一つでありますことから、これまで、道教育大と包括連携協定を締結し、地域に根差した教員の養成を目的とするプロジェクトなどに連携して取り組んでまいりました。

道教委といたしましては、多様化する教育課題に対応していくためには、質の高い教員の安定的な確保が極めて重要でありますことから、今後とも、地域での活躍を志す教員の養成に向けた期待や、将来的に必要となる教員数などの情報を共有いたしますとともに、本道における教員養成の在り方について協議する場を設けるなど、道教育大とのより一層の連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　黒田栄継君の質問は終了いたしました。

水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

１点目は、野生鳥獣対策について伺います。

道職員による支援体制について。

今年度、ガバメントハンターや警察ＯＢを任用し、地域おこし協力隊の活用も検討するなど、市町村の捕獲活動への支援や、猟友会など関係機関と連携した訓練の充実などに取り組むとしております。

ガバメントハンターは、今年度、３名の採用を当初より予定しており、１名が６月１日に採用、また、道職員２名を鳥獣捕獲チームとして、同日に発足しております。また、アンケート調査により、狩猟免許を取得している職員は96名、狩猟経験がある職員が37名と承知しております。

道として、今後、道職員による支援体制など、具体的にどのように取り組む計画なのか、所見を伺います。

また、教職員を対象とした狩猟免許の取得状況などの調査についても、第１回定例会の一般質問で実施する旨を答弁されておりますが、調査状況について、教育長の所見を伺います。

次に、ヒグマ対策について。

現在、第２期管理計画を推進しており、環境省は、令和６年４月に、鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣に追加し、集中的かつ広域的に管理を支援することとし、道は、人とヒグマのあつれきがかつてないほど高まり、あつれきの低減に向けて対策を強化するため、令和６年12月に管理計画の改定を行っております。

しかし、現在も、道内各地で、市街地も含め、ヒグマの出没が相次いでおり、人身被害も発生しております。ヒグマ対策については、議会議論での指摘により実施している施策も散見され、

まだまだ十分とは言えません。全国的にも、熊対策については、人身被害を未然に防ぐ観点から、他県においても最重要課題として緊急性を持って施策を展開しており、道としては、昨今の出没状況から、より一層、緊急的、迅速な対応が求められると考えます。

ヒグマの出没対策や捕獲従事者の確保育成策など、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

２点目は、地域医療について伺います。

持続可能な地域医療体制の構築について、人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行し、医療資源の偏在が著しい本道において、医師や看護師など医療従事者の確保が難しくなる中、持続可能な地域医療の実現は最重要課題であり、地域医療の中核を担う医療機関が、人件費と物価高騰の中、経営危機に陥っており、国は診療報酬と補助金を拡充して支援を強化するが、過剰な病床や役割分担、デジタル化などの改革の遅れもあり、働き手の確保や経営の面で、従来と同じ医療提供体制では、いずれ立ち行かなくなるという強い危機感を持ち、対応していく必要があります。

こうした中、全国的には、医師会や病院協会、医師信用組合と金融機関が包括連携協定を結び、後継者のいない診療所と開業を希望する医師のマッチングや、医療機関の経営改善などを連携してサポートすることで、持続可能な地域医療体制の構築を目指す取組が始まっており、地域医療の確保に有益な取組であり、道においても導入すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、旭川医科大学病院では、地域の病院を経由して遠隔地に医師を派遣する、いわゆる玉突き支援を始めており、同病院から名寄市への拠点病院に医師を送り、拠点病院が宗谷管内枝幸町の病院に医師を派遣することとしており、これまで旭川市から枝幸町まで片道３時間以上かけて医師が出張していたところを、名寄市を中継地点とすることで移動を効率化し、負担減を図る狙いがあり、都市部と地方の医師偏在が深刻化する中、新たな医師派遣システムで地域医療の維持を目指すとしております。

新たな医師派遣システムを含めた旭川医大病院改革プランについては、令和７年第１回定例会でもただしたところでありますが、道はどのように評価しているのか、伺います。

また、他の医育大学と連携し、道内全域に広げるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、自治体病院について。

本年２月、室蘭市が市立室蘭総合病院を、2027年度を目途に閉院する方針が表明されました。

今月より診療報酬が増額改定されておりますが、依然として、人件費の増加、物価高騰が続く中で、不採算医療も担わなければならない自治体病院は、さらに経営が厳しくなることも想定されます。

昨年、北海道市長会秋季要請において、地方交付税措置や、病院事業債の要件緩和などを要請されたと承知しております。また、先日、定例記者会見で、総務大臣をはじめ、道内選出国会議員に財政措置の充実について要望したと答えておりますが、自治体病院は、患者の減少も相まって、診療報酬は改定されても、厳しい経営状況が今後も継続され、死活問題に発展すると言って

も過言ではありません。

地域医療を担う自治体病院の経営は喫緊の課題と考えますが、この現状を踏まえ、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、特定健康診査について、現在、医療機関の経営環境は大変厳しい状況が続いております。

地域の医療機関を存続させるためには、やはり、地域の住民が地元医療機関を利用することが重要であります。利用促進策の一つとして、40歳以上を対象に実施する特定健診がありますが、北海道は、全国に比べ、受診率が低い状況が長年にわたって続いております。地元の医療機関で受診し、疾病の早期発見はもちろん、保健指導と連動した疾病予防にもつながります。

また、医療費抑制に資することも期待できることから、市町村と協力して地域の医療機関での健診受診を働きかけるなど、地域住民が地元の医療機関を支援する姿勢が必要ではないかと考えます。

北海道における特定健診の実施状況に対する認識と、市町村国保の受診率向上に向け、どのように今後取り組んでいくのか、所見を伺います。

３点目は、介護事業について伺います。

介護保険制度がスタートして四半世紀が経過し、長寿社会を支えるサービスとして、なくてはならない制度として定着しておりますが、様々な問題も生じていると承知しております。

道内の人口減少地域では、既に高齢者人口も減少し、制度創設時と比較して介護需要は減少傾向にあります。こうした中で、介護職員などの人材不足などにより、入所者数を一部減らして運営していく施設もあるのが現状であります。

介護保険法では、３年に一度、介護保険事業支援計画を改定することとしており、今年度は見直し作業を進める年と承知しておりますが、計画の改定に当たって、ただ単に市町村からの需要量の積み上げだけでなく、道として、地域別の将来推計や施設整備、修繕などの考え方をしっかり議論すべきと考えます。

道として、どのような視点で計画の見直し作業を進める考えなのか、所見を伺います。

４点目は、経済対策と観光振興について伺います。

航空ネットワークの拡大について、本道経済の活性化に向けては、海外との結びつきを一層拡大、深化していく必要があり、そのためには、国際航空路線や物流網の充実強化を図り、北海道から世界へアプローチする双方向の経済活動が重要と考えます。

こうした中、ユナイテッド航空がサンフランシスコ線を、エア・カナダがバンクーバー線を新千歳空港に新規就航し、本年12月から来年３月末までそれぞれ週３便往復すると承知しており、特に、全米都市との乗り継ぎ拠点でもあるサンフランシスコは、ＩＴや半導体企業が集積し、ラピダスが海外拠点を置くシリコンバレーに近く、北米大陸と結ぶ初の定期直行便の就航は、ビジネスや観光をはじめとした経済面はもとより、文化、教育など様々な分野での交流拡大が期待されます。

ＨＡＰの山﨑社長は、北米路線の通年化や路線定着に向けて、道民の国際線利用や外国人客に向けた夏の観光需要の創出に取り組む考えを示すとともに、就航後、特に、最初の３週間、アウトバウンドによる需要創出が重要としております。

路線の安定運航に資するアウトバウンド需要の確実な創出に加え、双方向の需要拡大にはオール北海道で取り組む必要があると考えますが、どのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、札幌圏とオホーツク紋別空港を結ぶ路線について、道では、北海道航空ネットワークビジョンを策定し、オホーツク紋別空港は、冬の流氷観光に代表される人気の高い観光資源を生かし、観光客を呼び込み経済を活性化させる空港を目指すとされ、そのために必要な取組として、札幌圏の空港とを結ぶ定期路線の就航や、地域一丸となった利用促進策の推進が求められております。

代替交通機関が限られ、道内主要都市圏との交通ネットワークが脆弱な当地域にとって、札幌圏からの航空路線再開は、地域経済の活性化のみならず、先ほどただした地域医療の確保や災害時の輸送ラインの確保など、地域の安全、安心に欠かせないものであることに加え、観光客を当地域に呼び込み、交流人口の拡大が図られるなど、様々な面で地域の振興、発展に効果をもたらすものと確信しております。

現在策定中の北海道航空ネットワークの充実に向けた行動計画の策定の趣旨では、「道内13空港全体の活性化を図ることが重要であり、道としても、より積極的な役割を果たしていく必要がある。」としておりますが、本路線の意義をどのように認識され、路線再開の早期実現に向け、どのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、北海道新幹線の利用拡大について、本道と道外を結ぶ交通モードには北海道新幹線があり、本年は開業10周年の節目の年で、近年の温暖化の影響による熱中症リスクやオーバーツーリズムの問題から、教育旅行の行き先を、例えば、定番の京都から道内に変更する学校が増え、今月16日には貸切りの新幹線を利用して本州から修学旅行生約600人が新函館北斗駅に到着しており、道南から広く道内を周遊すれば、縄文文化やアイヌ文化の理解促進、文化振興につながることも期待されます。

また、知事は、コロナ禍において、道外からの本社移転やサテライトオフィス設置をＰＲしておりましたが、新幹線により、悪天候などで飛行機が欠航した際の代替手段が確保され、企業のＢＣＰの観点からも有益です。

道では、これまでも、新幹線の利用促進や札幌開業に向けた機運醸成を図るなど取り組んでいると承知しておりますが、気候変動や我が国の観光産業をめぐる状況が大きく変化する中、本道経済の活性化と観光振興を図る観点からも、開業10周年と合わせて一層の利用促進に取り組むべきと考えますが、知事の認識と今後の対応について所見を伺います。

次に、道民の道内旅行の需要喚起については、2025年４月から９月の道内への観光入り込み数は2760万人で、2024年同期と比べ11％減少し、全体の８割超を占める道内客は12％減の2324万人と大きく落ち込んでいることから、道内客の需要喚起策について令和８年第１回定例会でも議論

を交わしたところ、知事から、道内の観光関連事業者が取り組まれている道民向け割引などの取組のほか、道内各地の魅力ある自然や食など情報発信の強化に取り組む旨の答弁があり、中長期的には効果が発現するかもしれませんが、即効性には期待が持てません。

一方、道では、地方職員共済組合北海道支部独自の宿泊補助などを実施しており、１泊につき１人当たり3000円、１家族12泊までと魅力的な制度となっており、職員の福利厚生の充実はもとより、地域経済への波及効果の観点からも多くの利用が期待され、ぜひ、後ほど伺う週休３日制の導入についても前向きな答弁を願うところであります。

道として、現状をどのように認識し、道民の道内旅行の需要喚起にどのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、オホーツク流氷科学センターについて、オホーツクの自然と人間との関わり合いや、氷海・海洋科学への正しい理解を深め、道民の自己啓発と創造性を高める機能を備えた施設として重要な役割を担ってきたものの、施設開設から35年が経過し、施設の老朽化が進む中、常設展示ゾーンについては機器類の更新がなされておらず、機能停止や展示内容の陳腐化により、施設本来の機能が発揮される状況にはなく、また、時代に対応した展示の在り方やデジタル化の推進など、ゾーン全体のリニューアルが求められております。

地元の紋別市では、環境教育と観光振興の核となるガリヤ地区全体の活性化を図るため、周辺施設のリニューアルを進めており、その中心のセンターが地球環境、気候変動に関する学習、教育及び情報発信を担う拠点施設としての機能を一層発揮していくことができるよう、道に対し、施設のリニューアルについて強い要望があるものと承知をしておりますが、環境教育はもとより、地域の活性化と観光振興の観点からも、センターのリニューアルの必要性についての認識と今後の対応について所見を伺います。

５点目は、週休３日制の導入について伺います。

職員の働き方改革や優秀な人材を確保するという視点で、フレックスタイム制を活用し、ワーク・ライフ・バランスの価値観の拡大、職場の魅力向上などの観点から、令和７年４月より国家公務員が導入し、都道府県、市町村にも順次広がっていると承知しております。

私の地元・滝川市においても、今月より選択的週休３日制を試験導入しており、働きやすい職場環境の実現に、介護などを理由に利用者がおり、現在は一部の部署での試行ですが、今後拡大していき、来春の本格実施を目指すとのことです。

昨今の公務員離れなど、優秀な人材を確保していく上で、働き方改革による選択的週休３日制の導入意義は十分にあると考えますが、所見を伺います。

６点目は、教職員の離職について伺います。

近年、中途退職者が増加しており、特に20代、30代の若手教員の離職が目立つことが報道されました。最近では、毎年1000名近い中途離職者が続いており、採用者数より、定年退職者も含めた離職者数が上回る状況になっており、学校に欠員が発生する事態となっております。

道教委では、みらいの教員プロジェクトなどをはじめ、教職員の確保に努めるとのことです

が、離職者数を抑制しなければ抜本的な解決にはなりません。

報道では、精神的な負担を感じる業務として、保護者対応、生徒指導などとしており、文部科学省では、昨年、働き方改革に関する指針を改定し、学校以外が担うべき業務に、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」を新たに追加したとしております。

離職者を抑制する対策は重要と考えますが、道教委として、精神的負担も要因とされる離職者の状況をどのように認識し、対策を講じているのか、所見を伺います。

また、国の指針を踏まえ、働き方改革を含めた教職員の負担軽減のため、道教委は市町村教委と連携しながらどのような取組をしているのか、併せて所見を伺います。

７点目は、道立高校における教育費無償化の影響について伺います。

先日の新聞報道で、高１生無償化で私立３割超えの見出しに驚愕をいたしました。報道によりますと、私立高校が約1000人増加し、道立高校が約1000人減少し、40人以上の欠員が出た道立高校は14校増え、30校とのことでした。

昨年度も、多くの議員が、私立高校授業料無償化を懸念して、道教委にただしてきましたが、小規模校のメリットを生かし、道立ならではの取組を一層進め、生徒から選ばれる特色ある高校づくりに取り組むとの答弁であり、あまり危機感は感じられませんでした。

報道では、道教委として、この状況が続けば、地域の教育活動の縮小につながりかねないとのことですが、どのような想定をしていたのか、判然といたしません。

道教委として、この結果をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の質問にお答えいたします。

最初に、今後のヒグマ対策についてでありますが、道内各地でヒグマの出没が相次ぐ中、これまで、道では、国や市町村、道警察、猟友会の方々などとの連携の強化を図りながら、出没対応訓練の実施をはじめ、ゾーニング管理や春期管理捕獲等、本道の実情を踏まえた対策を進めてまいりました。

また、捕獲従事者の確保育成に向けては、初心者向けの射撃研修のほか、技術向上を図る講習会など、実践的な捕獲技術の習得支援に積極的に取り組んでまいりました。

今年度においては、関連予算を増額し、市町村への支援策の充実を図ったほか、ＡＩを活用した捕獲支援等を進めることとしており、捕獲従事者の中長期的な確保育成に向けた検討を進めながら、関係する方々と一体となって、人とヒグマとのあつれきの低減を図り、道民の皆様が安心して暮らすことができるよう、ヒグマ対策の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、医師確保対策についてでありますが、広域分散で医療資源の偏在が著しい本道においては、医師の地域偏在の是正は喫緊の課題であり、道では、これまで、地域センター病院等への医

師派遣や、自治医大卒業医師、地域枠医師の配置など、様々な施策に取り組んできたところであります。

こうした中、旭川医大では、大学病院改革プランを策定し、地域の医療ニーズを踏まえた派遣先の検討など、地域への効率的な医療支援体制の確立や、派遣医師の方々の負担軽減にもつながることを目的に、道北圏域の医療提供体制を学内で議論しているものと承知しております。

道としては、今年度策定する次期医師確保計画に関し、医療対策協議会で御意見を伺いながら検討を進めるとともに、今後、医師派遣について３医育大学と一層連携を図るなどして、道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域医療を担う医師の確保に取り組んでまいります。

次に、経済政策と観光振興に関し、まず、国際線の安定運航に向けた取組についてでありますが、北米路線をはじめとする国際線の定着を図るためには、アウトバウンドを含めた双方向の需要を安定的に確保することが重要であります。

道では、これまで、外国人旅行客の方々に向け、雄大な自然や四季折々の魅力ある景観、本道特有の文化等、様々な魅力を発信してきたほか、道民の皆様に向け、海外旅行を促進するためのイベントや教育旅行セミナーの開催などにも取り組んできたところであります。

道としては、就航後の安定運航に資する双方向の需要を喚起するため、就航地での観光セミナーの開催や旅行博への出展などの取組を強化するとともに、官民の関係者が一層連携を図りながら、海外の航空会社による道民の皆様向けプロモーションの推進や、姉妹友好提携地域との人的交流の促進に取り組むことにより、本道の国際航空ネットワークの充実を図ってまいります。

最後に、道民の皆様の道内旅行についてでありますが、直近のデータである令和７年度観光入込客数調査によると、道内客は、令和７年10月から12月までの第３四半期においては、前年同期と比べると、微増となったものの、４月から12月までの合計では約10％減少し、長引く物価高騰などの影響により、厳しい状況にあると認識しています。

道では、これまで、道内客に向け、観光関連事業者の方々と連携したプロモーション等により、道内旅行需要の喚起を進めてきたところであります。

道としては、休暇の拡大といった働き方改革が進む中、道庁内において、地方職員共済組合と連携し、道内旅行を呼びかけるほか、経済団体や企業に対し、従業員の皆様の休暇取得の働きかけを行い、福利厚生団体等とも連携して、余暇の充実や子どもの体験機会の創出等に取り組むとともに、地域の観光関連産業の職業に関心を持ってもらうため、地元の子どもたちを対象としたモニターツアーを行うなど、地域への愛着や誇りを醸成しつつ、道民の皆様の道内旅行の促進に取り組んでまいります。

なお、その他の質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）まず初めに、野生鳥獣対策に係る道における支援体制につい

てでございますが、人とヒグマのあつれきがかつてないほど高まっている中、道民の皆様の安全、安心を確保していくためには、現場で出没対応を担う地域の体制を強化していくことが重要でございます。

このため、道では、今年度、全振興局に専門的知見を有する職員を配置するとともに、ガバメントハンター１名を任用したほか、狩猟免許を有する道職員による捕獲支援チームを立ち上げるなど、地域の取組を支援する体制の充実を図ったところでございます。

今後、ガバメントハンターのさらなる任用を行うとともに、地域おこし協力隊の募集に向けた準備を進めるほか、道職員を対象に狩猟免許の取得に関する説明会を開催するなど、道における支援体制の強化に取り組んでまいります。

次に、オホーツク流氷科学センターについてでございますが、本施設は、流氷及び海洋に関する科学的知識の普及や、流氷に象徴されるオホーツク圏の自然と生活文化に対する理解を深めていただくことを目的として設置してございます。

施設の設置から30年以上が経過し、これまで必要な改修等を実施する一方で、施設を取り巻く社会情勢も大きく変化してきていることから、求められるニーズや果たすべき役割なども考慮しながら、より幅広い観点から検討していく必要があるものと考えてございます。

道といたしましては、施設の利用状況はもとより、地域における役割やニーズなどを踏まえ、現在、紋別市と意見交換を行っているところであり、引き続き、関係者の皆様の御意見や御協力をいただきながら、施設のより効果的な活用方法などについて検討を進めてまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）初めに、地域医療の確保に向けた取組についてでございますが、道では、これまで、地域医療支援センターからの常勤医派遣や、地域枠医師、自治医大卒業医師の配置のほか、東京事務所を通じた道外医師の招聘など、様々な医師確保対策や、昨年度から、診療所承継・開業支援事業を実施し、施設設備整備や運営費の支援を行うなど、医療機関の承継等が円滑に進むよう、人材確保や経営支援に取り組んできたところでございます。

昨今の物価高騰や人件費の増加等により、医療機関の経営環境が厳しさを増すとともに、医師の高齢化等により、医療機関の廃止数も増加している中、道外では、医師会や病院協会と金融機関等が連携し、医療機能の承継や経営を支援する動きがありますことから、道といたしましては、こうした取組の動向を注視しますとともに、引き続き、道医師会をはじめ、医療関係団体や金融機関から、地域における診療所の承継や開業につながる取組や、経営改善の在り方等について御意見を伺うなど、医療機関への支援に向けて連携を図りながら、持続可能な地域医療の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、特定健診の受診率向上に向けた取組についてでございますが、特定健診は、生活習慣病の早期発見や重症化予防により道民の健康づくりなどに寄与するものであり、市町村が地域の医療機関などの協力を得て実施しておりますが、本道の受診率は全国平均を下回っており、受診率の向上が課題となっております。

このため、道では、医療機関を受診している方の血液検査等の結果を特定健診の結果として活用する、いわゆるみなし健診や、調剤薬局の薬剤師による未受診者への受診勧奨などを推進しておりますほか、市町村への優良事例の情報提供、ラジオやインターネットなどのメディアを活用した道民の方々への普及啓発に取り組んできており、今後とも、市町村をはじめ、医師会や薬剤師会など関係団体と連携を図りながら、特定健診を受診することの重要性やメリットを広報するなどして、受診率の向上に取り組んでまいります。

次に、次期介護保険事業支援計画についてでございますが、全国を上回るスピードで高齢化が進行し、介護事業所等が偏在する本道におきましては、各地域の中長期的な人口動態やニーズを適切に捉えながら、持続可能な介護サービスの提供体制を構築していくことが重要であります。

現在、国では、人口減少やサービス需要の変化に対応した中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等といった新たな地域分類の設定や、当該地域におけますサービス提供体制の在り方など、介護保険制度の見直しに向けた議論が進められております。

道といたしましては、今後、国から示される基本的な考え方を踏まえつつ、振興局と市町村で構成します高齢者保健福祉圏域連絡協議会等の場で現行計画の進捗状況を評価するとともに、関係団体等から、今後の施設整備の在り方や人材の養成確保など様々な課題についてきめ細かに御意見を伺いながら、次期計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）自治体病院への支援についてでございますが、昨今の人件費の増加や物価高騰などにより、公定価格で運営されている医療機関の経営を取り巻く環境は厳しい状況にある中、不採算医療も担う自治体病院の経営状況は特に厳しいものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、今年度、国では、小児・周産期医療の特別交付税措置の拡充や、２次救急など地域医療の中核的な役割を担う不採算地区中核病院がその機能を維持できるよう、特別交付税の基準額を30％引き上げる見込みでございます。

道といたしましては、地域の医療を守り、将来にわたり持続可能な医療提供体制を確保するとともに、不採算医療を担う自治体病院の経営に支障が生じることがないよう、広域分散型の本道の特性に見合った地方財政措置の充実など、引き続き、市町村や関係団体とも連携し、国に対して要望してまいります。

○議長伊藤条一君　総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）初めに、札幌圏と紋別空港を結ぶ路線についてでありますが、道では、道内の航空路線の就航状況や需要動向を踏まえつつ、紋別空港への就航を念頭に置いた航空会社への要請に向けて、紋別市と検討を重ねてきているところでございます。

道といたしましては、札幌圏と紋別空港を結ぶ路線が、防災、医療など地域の暮らしを支えるとともに、交流人口の拡大や観光振興による経済の活性化にも寄与するとの認識の下で、紋別市

との一層の連携を図りながら、市と航空会社が行う航空需要の創出、拡大に向けた取組を支援するとともに、就航の可能性がある小型機を運航する航空会社への働きかけに際し、チャーター便の運航をはじめ、新たな定期路線就航への支援制度の活用を促すなど、道内航空ネットワークの充実強化に取り組んでまいります。

次に、新幹線の利用促進についてでありますが、北海道新幹線は、首都圏や東北地域との交流拡大はもとより、経済の活性化に資することが期待されることから、こうした効果を全道に広げるためにも、様々な利用促進に取り組んでいくことが重要と考えてございます。

道では、これまで、道内外でのプロモーション活動や、青森県との共同による縄文遺跡を巡るツアーの開催に加え、道民を対象とした体験乗車会を実施し、多くの参加者の方々から、今後も新幹線を利用したいとの声があったほか、新幹線を活用した教育旅行の誘致に向け、ガイドブックを作成し、東北地域の学校などへ働きかけを行うなど、関係機関と連携して利用拡大に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、新幹線を活用した教育旅行やＪリーグのキャンプを積極的に誘致することをはじめ、このたびの開業10周年を契機として、沿線自治体等と連携しながら、東北はもとより、北関東地域からの誘客活動を展開するなど、新幹線のさらなる利用促進に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　総務部職員監飯田滋君。

○総務部職員監飯田滋君（登壇）週休３日制についてでありますが、いわゆる選択的週休３日制は、希望する職員が、フレックスタイム制を活用し、土日のほかに週１日までを限度に週休日を追加できるものであり、多様で柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、国や他の自治体で導入が進みつつあるものと承知しております。

一方で、制度の導入に当たりましては、１日当たりの勤務時間が増え、職員の健康への影響が懸念されるほか、窓口業務を有する職場等の業務執行体制の確保など、行政サービスや組織運営上の課題が懸念されるところであり、今後とも、国や他都府県の運用状況などを把握しながら、職員が働きやすい職場環境づくりに向けて取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）水口議員の御質問にお答えいたします。

まず、野生鳥獣対策に関し、教員等の狩猟免許保有者の把握についてでありますが、ヒグマをはじめとした野生鳥獣が児童生徒を含めた道民の皆様の生活に重大な影響を与えている現状に鑑み、狩猟免許の取得案内パンフレットを道立学校等に配付し、普及啓発に努めてきたところでございます。

道立学校教員等の狩猟免許の取得状況などに関するアンケート調査につきましては、児童生徒の卒業や入学などが重なり、学校が特に多忙である年度末や年度当初を避け、授業が行われない夏季休業期間を目途に、知事部局と連携し、内容を精査した上で実施を予定しているところでございます。

道教委といたしましては、引き続き、教員等の狩猟免許保有者の把握や、狩猟免許の取得に関する情報提供などについて、知事部局と連携して適切に対応してまいります。

次に、教職員の離職の防止に向けた取組についてでありますが、現在、学校現場におきまして、将来の本道教育を担う20代、30代の若手教員が、精神疾患を含めた病気療養を理由に離職している現状がありますことは、喫緊の課題であると認識しております。

このため、道教委では、啓発資料の配付、ストレスチェックや相談対応などメンタルヘルス対策を行いますとともに、管理職の指導や先輩教員との日常業務を通した研修を行いやすいような新規採用者の配置に努めるなど、若手教員の支援に取り組んでいるところでございます。

また、教員等の負担軽減に当たりましては、国の新たな指針を踏まえ、市町村教育委員会と連携を図りながら、法律相談を行うスクールロイヤーの拡充を進めますとともに、管理職を中心とした組織的な対応の促進、教員業務支援員などの支援スタッフ配置の充実、ＩＣＴを活用した校務効率化の推進などに取り組んでいるところであり、今後とも、全ての教員等が健康でやりがいを感じながら働き続けることのできる職場環境づくりを進めてまいります。

次に、高校授業料の無償化の影響についてでありますが、今年度、道立高校への入学者が減少した一方で、私立高校の入学者が増加している状況などを踏まえますと、高校授業料の無償化が中学校卒業者の進路動向に一定の影響を与えたものと考えており、これまで以上に魅力ある高校づくりを推進することが必要であると認識しております。

このため、道教委では、今年度から各教育局に高校魅力化を担当する参事を配置し、地域の方々や市町村、知事部局との緊密な連携の下、各学校の教育活動の充実に向けた支援に努めますとともに、新たなウェブサイトの開設などの情報発信の強化に取り組みますほか、新たに実施いたします道外入学者の受入れ拡大実証事業により、道外生の受入れを拡大するなど、地域で学ぶことの価値を高め、生徒から選ばれる高校づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま、知事、教育長をはじめ、各部よりそれぞれ御答弁をいただきましたが、指摘も含め、６点について再質問させていただきます。

１点目は、ヒグマ対策について。

市町村への支援策の充実、捕獲従事者の確保育成など、一体となって充実強化に取り組む、道職員の支援体制は、ガバメントハンターのさらなる任用、地域おこし協力隊の準備、職員への狩猟免許取得に関する説明会などに取り組むとの答弁でした。

一昨日も、下川町で３例目の緊急銃猟が実施され、出没対策など、終わりのない対応が求められております。先ほども申し上げましたが、全国で、人身被害の未然防止から、最重要課題として緊急性を持って迅速に対策を講じており、北海道が熊対策の全国の先駆けとして臨んでいただくことを強く要望し、道教委には、速やかなアンケート調査実施を求め、指摘とさせていただきます。

２点目は、経済対策と観光振興の航空ネットワークの拡大について。

国際線の定着には双方向の需要確保が重要、官民が一層連携を図り、航空会社による道民向けプロモーション推進、姉妹提携地域との人的交流促進に取り組むことにより、本道航空ネットワークの充実を図るとの答弁で、ぜひ、積極的な取組に期待するところでありますが、アウトバウンドについて、知事は、第１回定例会で、道民に訴求力のある効果的な需要喚起策を展開し、アウトバウンド需要の拡大に努めると述べる一方で、今年度の事業は、例年どおり、国際航空路線アウトバウンド需要維持・拡大事業の900万円のみであります。

就航するエア・カナダとユナイテッド航空は、国の代表的な航空会社、いわゆるフラッグキャリアであり、就航直後のアウトバウンド需要の不足による路線の運休や廃止は、万が一にもあってはならない事態であります。

路線の定着、通年運航の実現には、全体の乗客のうち、約３割から４割のアウトバウンド需要を年間を通じて安定して確保することが現実的な目安と言われており、例えば、座席数約300のボーイング787で、週３往復運航する場合、毎週600人程度のアウトバウンドが夏季や秋季も含めて常に搭乗することが想定されます。

そこで、道庁は、官民の司令塔として、航空会社、経済界、自治体を結びつけ、需要の土台を築く役割を担い、単なる一過性のキャンペーンではなく、地域の産業政策や教育政策と連携した構造的な需要創出が求められ、その先頭に立つ知事の強力なリーダーシップに期待するところであり、官民連携による現地訪問には、知事自ら旗振り役となり、北海道と北米とのビジネスや観光など、直行便就航による交流拡大のポテンシャルを発信すべきであります。

これまでも、トップセールスにより、次世代半導体の国際協力体制の構築など大きな成果を上げてきた知事の、北米路線の定着と定期運航の実現に向けた決意と、今後の取組について、再度所見を伺います。

３点目は、道民の道内旅行の需要喚起についてです。

経済団体や企業に休暇取得の働きかけを行い、観光関連産業に関心を持ってもらうため、子どもたちを対象としたモニターツアーを行うなど、道民の道内旅行の促進に取り組むとの答弁でした。

入り込み数は、今年度に入り、さらに厳しい状況と伺っており、即効性のある施策の実施が必要であります。地方職員共済組合の宿泊補助はもとより、先ほども申し上げましたが、週休３日制や、我が会派の赤根議員の念願でありますラーケーションの導入により、施策連携による成果の最大化を図る必要があると考えます。

知事にはなかなか休日がないとは思いますけれども、ぜひとも旅行者として御活用いただきたいものであります。

道民の即効性ある道内旅行の需要喚起にどのように取り組むのか、改めて所見を伺います。

４点目は、オホーツク流氷科学センターについて。

市と意見交換を行っているところであり、引き続き、関係者の意見や協力をいただき、効果的

な活用方法などについて検討を進めるとの答弁でしたので、その動向を注視してまいりますが、これまで検討に費やしてきた時間を踏まえますと、進捗が芳しくない点は指摘せざるを得ません。

札幌圏とオホーツク紋別空港を結ぶ路線の就航と併せて、地元の皆様の熱い要望に応えるとともに、本道の活性化に寄与する具体の取組と結果を見いだすために、時間軸を意識していただきながら、スピード感を持った対応を強く求め、指摘といたします。

５点目は、教職員の離職について。

国の新たな指針を踏まえ、市町村教委と連携を図り、スクールロイヤーの拡充を進めるとともに、管理職を中心とした組織的な対応の促進、支援スタッフ配置の充実、ＩＣＴを活用した校務効率化の推進などに取り組んでいるとの答弁でございました。

昨年８月に、文部科学省が、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、学校以外が担うべき業務に、保護者等からの過剰な苦情などを新たに指針に追加したとのことであります。教育行政に係る法務相談体制の整備として、令和２年度よりスクールロイヤー制度が導入され、43都道府県において活用されております。

令和６年度の調査によりますと、保護者からの苦情、いじめに係る対応、非行問題が相談件数の多い順で、結果が報告されております。

道教委で、昨年度、80件ほどの活用実績から勘案しますと、スクールロイヤーに依頼をしてもよい事案が相当数あると推察するところであります。

スクールロイヤーは、教職員の負担軽減など、離職対策として有効な制度でありますので、利用促進に向けたガイドラインの設定が必要と考えますが、所見を伺います。

６点目は、道立高校における教育費無償化の影響について。

市町村、知事部局との連携の下、各学校の支援に努めるとともに、新たなウェブサイトの開設などの情報発信を強化するとの答弁でした。

昨年の５月のアンケートでも、私立高校へ進学希望を見直すとした生徒は14.9％、保護者は21.6％でも明らかで、特色ある高校づくりに期待をしていた私としては、大変残念な結果でありました。

少子化の中、公立高校配置計画も指針に基づき推進しなければならず、授業料無償化が今年度から明らかな制度とすれば、魅力ある高校づくりの明らかな打ち出しも急務であります。今年度は、ネクストハイスクール構想が採択されれば、これから普通学科、職業学科の魅力づくりが推進されると推察するところであります。

高校入試でありますので、毎年、結果が出ます。それだけ、毎年の取組が問われてまいります。

道教委として、改めて、魅力ある高校づくりの打ち出しも含め、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の再質問にお答えいたします。

最初に、北米路線の安定運航に向けた取組についてでありますが、長年の道民の皆様の悲願であった北米路線の定着を図るためには、日本において最も北米に近い本道の地理的優位性を生かすことを念頭に、多くの道民の皆様に路線の新規就航を広く周知することを通じて、利用促進に向けた機運の醸成を図ることで、人的交流の促進を図ることが重要であります。

道としては、就航後の安定運航に向け、道民の皆様の海外旅行を促進するための様々なイベントの開催、ＳＮＳ等による魅力発信といった取組をはじめ、道内の経済団体の会員企業や就航先の国、地域と交流のある自治体といった官民連携による現地訪問を働きかけるなど、国際航空ネットワークの充実に向けた取組を強化してまいります。

次に、道民の皆様の道内旅行についてでありますが、道としては、休暇の拡大といった働き方改革が進む中、経済団体や企業に対し、従業員の方々の休暇取得の働きかけを行い、福利厚生団体等とも連携し、余暇の充実や子どもの体験機会の創出等を通じ、道民の皆様への道内旅行の促進に取り組んでいく考えであります。

また、道庁内においても、地方職員共済組合と連携し、道内旅行を呼びかけてまいります。

こうした取組を通じ、地域への愛着や誇りを醸成しながら、道民の皆様の道内旅行意欲を喚起し、道民に愛される観光立国・北海道の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　教育長。

○教育長中島俊明君（登壇）水口議員の再質問にお答えいたします。

まず、教職員の離職に関し、スクールロイヤーの活用についてでありますが、スクールロイヤーによる法律相談は、学校のみでは対応困難な課題に関し、専門的な知見に基づき、学校や教員に対し、法的な助言を行っていただくものでありまして、多くの学校が、トラブルが深刻化する前に気兼ねなく相談することができるよう、スクールロイヤーに関する様々な活用事例を幅広く周知しているところでございます。

一方、他の自治体では、弁護士が保護者等との面談に同席し、法的根拠に基づいた支援を実施している事例や、過剰な苦情等に対し、行政機関が窓口となって対応している事例もありますことから、保護者等の過剰な苦情など、学校では対応困難な事案は学校以外が担うべき業務とされたことも踏まえまして、学校や教員の負担軽減に向けた保護者対応の在り方の検討に向け、他の自治体の取組などを研究してまいります。

次に、高校授業料の無償化への対応についてでありますが、このたびの高校への入学状況を踏まえますと、公立高校の魅力化は喫緊の課題と認識しております。

道教委では、今年度から、知事部局や地域と一層連携しながら、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動の推進や、遠隔授業の配信などによる小規模校の教育課程の充実、市町村や学校関係者などを構成員とし、高校の魅力化や積極的な情報発信を行う高校魅力創出委員会の設置拡

大などに取り組んでいるところでありまして、こうした取組を通じて、生徒から選ばれる高校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　水口典一君の質問は終了いたしました。

村田光成君。

○44番村田光成君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきたいと思います。

まず初めに、第13回全国和牛能力共進会北海道大会についてであります。

これは、先ほど、同僚議員の黒田議員からも質問ありましたけれども、改めて、私からも質問させていただきたいと思います。

和牛の能力向上を図るため、全国から優秀な和牛が一堂に会し、５年に一度開催される和牛の祭典、オリンピックとも言われる大型イベントであります。

開催日程は2027年８月26日から30日、音更町と帯広市で開催され、種牛の部、肉牛の部に合わせて、全国から475頭が集まり、予想される来場者は約38万人とされております。

これまで、関係者においては、マスコットキャラクター「和ぎゅリー」の企画や、北海道和牛ブランドをＰＲするためにロゴマークを発表し、道内で生まれ育ち、肉質が４等級以上などの条件を満たす牛を北海道和牛として認定され、販売時のパッケージなどにロゴマークを掲載できる活動など、全道展開していることも承知しているところであります。

私の地元・十勝・帯広市においても、全国から38万人もの関係者、観光客の来場が見込まれる機会を絶好の機会として、１年前イベント、100日前イベントのほか、十勝管内の地域のお祭りなどへのＰＲ参加をはじめ、十勝和牛振興会など関係者と連携した消費拡大イベントなど、北海道大会成功への機運醸成に取組を進めております。

来年の開催に向けて、大会ＰＲ、大会を生かした地域振興等、関係機関の皆様と連携しながら北海道大会の成功と盛り上がりに向けてどのように進めていくのかについて、道の見解を伺います。

北海道大会の成功に向け、実行委員会においては、専門部会を設置して、大会・式典運営実施計画、交通輸送実施計画、会場設営実施計画などの計画策定を進めていることも承知しているところであります。

全国から約38万人の来場者を安全かつ円滑に移動、輸送するための交通輸送実施計画に基づく受入れ体制が非常に重要と考えます。

全国から来る来場者は、まず、道内の各空港と新幹線などから道内に入り、札幌、苫小牧、旭川、北見、釧路市などの主要都市に宿泊し、大会期間中は移動と宿泊を繰り返すことになり、都市間バスの増便やＪＲ車両の増車などの調整が必要になってくると考えます。

さらに、大会会場周辺においては、駐車場の確保と誘導対策、各会場間の移動を円滑に輸送するための計画など、バス、タクシー、自家用車、バイク、自転車、徒歩などで移動することが予

想されます。

想定される利用者に対するバスの台数やドライバーの確保に向けた調整は重要です。

現在、道内のバス会社では、ドライバー不足の問題解消から、道外のバス会社との間でドライバーの融通派遣を行っている企業が複数存在しております。

ぜひ、この取組から、道外のバス会社の応援体制の調整に道として取り組んでほしいと考えますが、道の見解を伺うとともに、来場者の安全で円滑な移動、輸送の取組について道の見解を伺います。

次に、物流拠点構想について伺います。

日本の食料安全保障を支える食料供給基地として、北海道の農業がさらに発展していくためには、これまでの生産能力体制を継続しながら、次世代を担う農業者が希望を持てるよう、安定した経営環境を維持するとともに、環境等に配慮した持続可能で、担い手の確保や多様な農業人材の育成にも、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

また、国産の農畜産物確保の重要性が再認識される中、道内で生産された安全な農畜産物を全国の消費地へ供給する重要な役割を果たしていくためには、道路、鉄道、空港、港の活用など、物流網の維持強化が必要と考えます。

そうした中、トラックドライバーの時間外労働の上限規制への対応や、北海道新幹線札幌延伸に伴い、鉄道貨物輸送力の低下の懸念など、物流をめぐる情勢は厳しくなっております。

私の地元・帯広市や芽室町など十勝管内の各地で物流拠点構想が進んでおり、本別町も関心を寄せております。

行政主導で動いている芽室町に対し、帯広市では、地権者が土地区画整理組合をつくり、帯広広尾自動車道のインターチェンジ周辺の農地を、農村産業法や農地法の認定手続を経て、周辺の農地を団地化する物流拠点、帯広川西ＩＣフードテックパーク構想が進んでおります。

十勝では、昨年、2025年３月には、広尾町の十勝港が農林水産物・食品輸出産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾として、道内初の特定農林水産物・食品輸出促進港としての産直港湾に認定され、コンテナ貨物を一時保管するコンテナヤードや、低温物流確保のための施設整備など、十勝港の利用も進んでおります。

道央圏や十勝港へのアクセスがよく、貯蔵施設や食品加工場、物流エリアなどを整備することにより、国内有数の食料供給基地として、十勝の農業がさらに発展していくための拠点になると考えます。

当該地区において、農地転用手続を進めるため、農村産業法という法律に基づく実施計画をつくり、北海道知事の同意を得るため、現在、関係機関と協議中とお聞きしております。

十勝で進めている物流拠点構想について、道の見解を伺うとともに、農村地域での産業の導入を目指す農村産業法の同意に向けた今後の見通しについて伺います。

また、経済産業省は、昨年、脱炭素型電源などを活用して産業の再生や集積を目指す、ＧＸ戦略地域制度を創設し、有望地域として、留萌市、稚内市、白糠町、苫小牧市、三笠市、石狩市、

松前町、奥尻町、帯広市、道内９市町の選定を発表しております。

ＧＸ戦略地域制度は、ＧＸ技術を駆使して、コンビナート等再生型、データセンター集積型、脱炭素電源活用型などの脱炭素化を図るプロジェクトを支援する事業と承知しております。

帯広で物流拠点構想を描く帯広川西ＩＣフードテックパークも、公募申請し、有望地域に選定され、１次審査を通過し、ＧＸ産業団地の認定に向け取り組んでおります。

農業関連・物流関連企業の集積エリア開発の整備に支援を受けられることで、コスト削減ができ、企業誘致の後押しにつながると、関係者は大きな期待をしております。

この夏にも最終審査が行われているとの報道もありますが、道の認識、見解を伺います。

次に、ＡＩ農業特区について伺います。

国は、社会課題の解決や包摂的な成長を実現するため、ＡＩ利用の加速的推進を図るとしており、また、2030年までに食料自給率38％から45％への引上げを目指す中、生産性向上やコスト低減に向けて、スマート農業技術の導入などを進めることとしております。

そうした中、大規模専業農家が多い北海道において、私の地元・帯広、十勝管内は、開拓以来、新しい農業技術を積極的に取り入れ、食料自給率が約1300％という大規模畑作・酪農・畜産地域の地位を確立してきました。

また、帯広畜産大学や農業試験場など、農業と食の研究機関、農業機械メーカーが集積するほか、道央地域と道東地域をつなぐ交通の要衝にも位置づけられており、ＡＩ農業の開発、実証、実装の先進地となるポテンシャルを有しております。

この歴史的、地理的な十勝のポテンシャルを生かし、ＡＩ農業特区を活用しながら、工業系研究機関やテック企業を呼び込み、ＡＩ農業研究の拠点化を図るとともに、ＡＩ農業技術の開発、実証、実装の環境整備に向けたスピードをより加速するために、十勝の19市町村が一体となり取り組む十勝ＡＩ農業特区であります。

国に提案している取組には、ロボットトラクターの公道走行などに必要な規制緩和や、ドローンの使用促進、Ｗｉ－Ｆｉ環境の充実などとともに、ＡＩ農業を実証する公的研究機関の体制強化のほか、税制優遇や補助事業の創設による支援などであります。

この取組を通じて、人手不足やコスト高などの課題を解決し、持続可能で将来にわたり、十勝が食料供給基地として果たす役割、ＡＩ農業の取組を全国に普及していく役割を果たしながら、ＡＩ農業先進地を実現する取組であるとも考えます。

先日の５月27日、国家戦略特別区域会議の合同会議が開催され、帯広市をはじめとする関係自治体もリモート参加したと聞いておりますが、現在の特区認定に向けた状況について伺うとともに、ＡＩ農業を活用した北海道農業の振興についての見解を伺います。

次に、宇宙開発についてであります。

先ほども、同僚、黒田議員からもありましたが、私からも改めて質問させていただきます。

北海道における宇宙関連の取組については、2020年７月に、産学官連携により宇宙関連産業の成長産業化を目指すことを目的に、北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議が設立され、広大な北

海道という宇宙開発に適したフィールドを生かした利活用など、これまで、宇宙利用産業分野や宇宙機器関連分野に北海道も大きく関わりを持ち、取り組まれてきたことも承知しているところであります。

十勝管内の大樹町でも、長年、宇宙開発に取り組まれていることから、大樹町での取組について伺ってまいります。

大樹町のロケット射場は、南と東が太平洋に開けており、平たんな地形が約30キロメートル続き、人口が密集していないなど、さらには気候条件など、航空宇宙関連の研究、実験の拠点として、地理的条件に優れた場所であります。

これまで、ロケットの打ち上げをはじめとする航空宇宙関連実験が数多く行われ、インターステラテクノロジズ株式会社は、令和元年に１回、令和３年に２回、民間単独開発のロケットでは国内初となる宇宙空間到達に成功し、現在は、人工衛星軌道投入用ロケットの開発実験を行っています。

令和７年度は、６月17日に、本田技術研究所が、全長6.3メートル、重さ900キログラムで垂直に打ち上げられ、そして、最高高度271.4メートルに達した後、着地目標地点から僅か37センチメートル以内に着地する再使用型ロケット垂直離着陸実験に成功。この実験は、ロケットを繰り返し使用する再使用型技術の実現に向けたものでありました。

大樹町には、北海道スペースポートとして、インターステラテクノロジズが運営するロケット射場、及び、町が保有する1300メートル滑走路が、今、整備されております。さらに、2026年10月の運用開始を目指し、新たな射場、ＬＣ１を、今、建設中であります。

インターステラテクノロジズ株式会社は、大樹町及び帯広市に開発、組立てのための拠点を設置しており、2026年度以降の打ち上げを目指し、小型人工衛星打ち上げロケット「ＺＥＲＯ」を開発中であります。

また、同社は、トヨタ自動車北海道株式会社と、エンジン開発・供給で連携しているほか、室蘭工業大学とも包括連携協定を締結し、学内に研究開発拠点を設置しており、このほか、道内事業者が、衛星データ等を活用した農業やインフラ等向けのソリューションを開発中であります。

宇宙港の整備を進める大樹町では、2025年度の企業版ふるさと納税額が61社から18億8000万円と過去最高を記録し、宇宙版シリコンバレー実現に向けて、本当に頑張っているところであります。

また、先日の６月２日には、札幌市内において、北海道スペースポートを運営するスペースコタンが主催したスペースサミットが初開催され、自動車関係や旅行会社など約300人が参加し、北海道で展開されている宇宙ビジネスへの関心の高さもうかがわれたところであります。

政府は、2025年11月に日本成長戦略会議を開催し、成長戦略2026に向けた総合経済対策に盛り込むべき重点施策17分野を公表し、航空、宇宙が位置づけられており、通信、観測、測位、安全保障などで宇宙利用が進んでいる昨今、2030年代には約150兆円規模の市場が見込まれると言われ、国内衛星の多くは海外から打ち上げられており、米国、中国などが能力を強化する中、我が

国も自立的な宇宙空間へのアクセス確保・拡大が急務と言われております。

今後、政府は、2030年代前半までに年間30本のロケットを打ち上げる方針を打ち出しています。

ロケット産業の発展には、打ち上げ頻度の増加により、信頼の確保が重要であり、また、複数ユーザーに対応した共用射場の整備には、様々な試験設備、燃料供給、道路、通信網など、附属するインフラ整備も不可欠であります。

政府の方針を実現するため、国による射場整備などを、ぜひ、北海道として働きかけを行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

今後は、ＬＣ１射場が完成し、その射場からインターステラテクノロジズが開発中のロケット「ＺＥＲＯ」の打ち上げが予定されており、本道からの人工衛星の打ち上げが実現しようとしております。

こうした中、円滑な打ち上げのためには、地域の理解や協力が必要と考えますが、道の見解を伺います。

宇宙産業の発展に向け、開発、研究、実験などに取り組む民間事業者などのビジネス機会の創出や宇宙産業への参入促進とともに、産学官連携による高度な人材育成と確保が課題であり、積極的に道が関わりを持ち、取り組むべきと考えますが、道の見解を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）村田光成議員の質問にお答えいたします。

最初に、ＡＩなどを活用した農業の振興についてでありますが、担い手の減少により、労働力不足が進む本道農業が、今後とも、我が国の食料安全保障に最大限貢献していくためには、ロボットやＡＩなどの先端技術を活用したスマート農業の普及拡大を図ることが重要であります。

こうした中、ＡＩ農業の先進地を目指す、十勝管内の19市町村が策定した十勝ＡＩ農業特区構想については、先月開催された国家戦略特別区域会議において、出席した委員の方から、地域の特性を生かした提案であるとの評価がなされたところであります。

道としては、こうした取組と併せて、国に対し、ロボット農機の自動運転を見据えた規制緩和などの推進を求めるとともに、スマート農業機械の導入支援や圃場の大区画化、通信環境の整備、さらには、農業ＤＸ人材の育成に取り組むなど、スマート農業技術の活用を促進し、本道農業の持続的な発展に努めてまいります。

次に、宇宙開発に関し、まず、射場整備についてでありますが、大樹町は、ロケットの打ち上げに適した地理的優位性を生かして、宇宙のまちづくりに取り組み、現在、小型ロケットの打ち上げ射場の整備を進めているところであります。

こうした中、国では、2030年代前半までに年間30件程度のロケット打ち上げを実現するための射場整備が検討されており、道としては、大樹町の特徴を生かした多様なロケットの打ち上げができる大型の射場整備は、地元での将来構想とも合致し、宇宙産業の集積により、地域の活性化

に寄与するとともに、国の打ち上げ目標の実現にも大きく貢献するものと考えています。

一方で、射場の整備費用は多額で、地域や民間企業が負担できる規模を超えていることから、国が主体となって大樹町に射場を整備するよう要望したところであり、今後も、様々な機会を通じ、国に働きかけてまいります。

最後に、宇宙産業の振興についてでありますが、道内では、大樹町の射場を核に、ロケットの開発や人工衛星部品の製造を行う企業のほか、衛星データを活用し、本道の基幹産業である農業、漁業と結びついた新たなサービスを行う企業が生まれるなど、本道の優位性を生かした取組が全道に広がってきており、今後の成長も期待されています。

こうした中、道では、その拡大に向けて、機運醸成のためのセミナー開催のほか、道内企業の宇宙分野への参入促進に向けたマッチングや販路開拓に向けた道外展示会出展への支援などを行うとともに、人材の育成確保に向けて、学生の方々を対象とした企業説明会などを実施しています。

さらに、今年度は、１次産業分野の課題解決に向けて衛星データを活用する実証事業を行うなど、企業や関係機関の皆様と連携した取組を推進し、本道の宇宙産業の成長を後押ししてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）まず初めに、和牛全共北海道大会についてでございますが、本大会は、和牛の振興はもとより、北海道の豊かな食や観光、自然をアピールする絶好の機会であることから、38万人が見込まれる来場者の円滑な交通輸送の確保に向けて準備を進めるとともに、道民の皆様の機運を一層高めていくことが重要であります。

道では、実行委員会と連携し、来場者の速やかな輸送に向け、駐車場や会場間を結ぶシャトルバス、ドライバーの確保、さらには、バイクや自転車で来場される皆様方に対する交通誘導などについて、旅行代理店や交通事業者の皆様と協議を行っているところであります。

道といたしましては、こうした取組を着実に進めるとともに、マスコットキャラクターを活用し、地域の牛肉祭りなどで大会をＰＲするなど、道内の市町村や関係機関・団体、さらには、道内外の企業の皆様の協力を得ながら、オール北海道で大会の機運醸成を図り、成功に向けて万全な準備に力を尽くしてまいります。

次に、十勝地域の物流拠点構想についてでございますが、本道の農産物を効率的に大消費地へ輸送するための物流拠点を整備することは、農産物の付加価値向上に寄与するとともに、本道農業のさらなる発展に資する上でも重要な取組であると認識しております。

現在、道では、帯広川西インターチェンジ周辺で進められている、帯広川西ＩＣフードテックパーク構想について、農村産業法の活用による施設整備の実現に向け、帯広市に対し、相談対応や助言を行っているところであります。

道におきましては、今後とも、適宜、情報提供に努めるとともに、帯広市が実施計画の素案を策定した際には、その内容に応じて、農地法など関係法令に係ります調整を進めるなど、帯広市に対し必要な協力を行ってまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、ＧＸ戦略地域制度についてでございますが、国は、ＧＸ2040ビジョンを踏まえて創設した本制度により、地域に偏在する脱炭素電源等を核に、新たな産業集積を目指すとしており、道といたしましては、全国随一の再エネポテンシャルを生かした産業集積の取組のさらなる加速が期待できますことから、積極的に活用することが重要と認識しております。

このため、道では、本制度を全市町村に周知し、活用を希望する市町村と共同で国に申請した結果、全国で最も多い９市町が１次審査を通過し、有望地域に選定されたところでございます。

国では、本年夏頃をめどにＧＸ戦略地域を認定するとしており、道といたしましては、今後、関係自治体や企業等と連携して計画内容の磨き上げに努め、有望地域がＧＸ戦略地域に認定されるよう取り組んでまいります。

次に、ロケットの打ち上げに係る地域の理解についてでございますが、ロケット打ち上げに当たりましては、安全確保のため、立入りを制限する区域を設ける必要があり、町や消防等のほか、近隣住民の皆様や漁業者の方々など、様々な方々の理解と協力が不可欠でございます。

このため、打ち上げを行う際には、町が事業者と連携して、地域の皆様に事前に説明を行っており、また、道では、広域の漁業団体との連絡調整や、広く関係機関等を集めた会議の開催などを行っております。

今後、従前に比べ、大型のロケットを打ち上げる際には、これまで以上に地域の協力が必要となることから、関係する方々へ、より丁寧に説明し、理解を得ることが重要と考えておりまして、道といたしましては、引き続き、町や事業者と連携し、安全確保に向けて取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　村田光成君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後０時６分休憩

午後１時11分開議

○副議長梶谷大志君　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

海野真樹君。

○24番海野真樹君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺います。

初めに、国際交流についてであります。

道は、1995年、戦後50年の節目に当たり、戦争のない平和な社会の実現や核兵器の廃絶を求めたアピール文である平和への願いを発表されました。これは、極めて意義のあることと考えます。

今、世界情勢が混迷を深める中で、地域における海外との国際親善及び国際交流は、相互理解や友好・信頼関係の醸成を図る上で、ますます重要な役割を担っていると考えます。

そこで伺います。

北海道は、これまで、カナダ・アルバータ州といった姉妹友好提携地域をはじめ、海外との交流を長年にわたり積み重ねてきており、こうした草の根レベルでの交流は、地域の活性化や人材育成のみならず、国や地域の違いを超えた相互理解を深める貴重な機会となっており、このことが対立から協調を基軸とした国際平和に貢献する道であり、ひいては、北海道の持続的な発展にも大きくつながるものと考えます。

道として、今後の国際交流についてどのような展望をお持ちなのか、伺います。

また、今年は、我が国の政府開発援助を一元的に実施するＪＩＣＡの札幌センターと帯広センターが、それぞれ拠点を構えてから30年の節目を迎えております。

道は、ＪＩＣＡと令和４年に包括連携協定を締結し、これまで海外から延べ２万人にも上る研修生の受入れ支援などを行ってきたと承知しております。

道は、本年、新たに北海道グローバル戦略第２期を策定されておりますが、今後、道として、ＪＩＣＡと連携した国際貢献をさらに強化していくべきと考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、地域未来戦略についてであります。

国は、今後の我が国の成長に向け、危機管理投資、成長投資による強い経済を実現するため、特に重点的に投資していく17の戦略分野を示し、この夏にも成長戦略を示す考えと承知しております。

また、地域未来戦略においても、国が主体となる戦略産業クラスター計画については、この17の戦略分野を対象として、全国10ブロックごとに計画の素案が公表され、北海道では、半導体・ＡＩのほか、民間ロケット開発などの宇宙、ＧＸ・洋上風力、食・観光の４分野で施策の重点化を図ることとしております。

急速な技術革新や人口減少、脱炭素化の進展など、社会経済環境が大きく変化する中で、国が検討を進める戦略とうまく連携し、産業集積に結びつけていくことが大変重要と考えます。

道として、これらの戦略をどのように位置づけ、本道の経済発展にどのように戦略的に取り組んでいく考えなのか、知事の所見を伺います。

次に、航空政策についてであります。

本道の航空ネットワークについて、国内線においては、道内空港の国内線利用者数は増加傾向にあるものの、コロナ禍後の行動変容による需要構造の変化や物価高、円安によるコストの増大

により、航空会社の経営環境は大変厳しい状況にあると認識しております。

国において、国内航空のあり方に関する有識者会議が設置され、先月、国内航空ネットワークの維持に向けた取りまとめ報告書が示されました。

私も航空関係者から話を伺いましたが、コロナ禍以降、ビジネス需要が十分に回復していないことに加え、燃油費をはじめ、整備費や人件費の上昇などにより、地方路線の維持が一層困難になっているとの声を聞いております。

また、報告書では、人口減少や需要変化に対応するため、路線ごとに最適な機材規模を見直す必要性が指摘されております。小型ジェット機からリージョナル機へ、さらにはプロペラ機へといった機材のダウンサイジングも想定される一方、各航空会社が短期間で保有機材を変更することは容易ではなく、航空会社間の連携による需給適合の重要性も示されております。

今後も、中東情勢の改善が見通せない中で、燃料費の高騰による、さらなるコスト増が懸念されるなど、本道の航空ネットワークに与える影響が大きいのではないかと危惧しております。

また、新千歳空港において、12月から、国際定期便としてユナイテッド航空によるサンフランシスコ線、エア・カナダによるバンクーバー線の就航が決定されるなど、明るい話題が続いておりますが、地方空港においては、私の地元である函館空港では、６月から韓国との路線が運休となったほか、旭川空港でも国際線が全路線運休、帯広空港でも閑散期には運休となるなど、危機的な状況となっております。

現在の厳しい国内線の事業環境が本道の航空ネットワークに与える影響についてどのように認識しているのか、また、道内空港の航空ネットワークの維持に向けてどのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、地方空港における国内線の充実についてであります。

国内線の収支状況が厳しい中であっても、本道の航空ネットワークの充実強化に向けては、多くの国際線が就航する成田空港や多様な路線を有する羽田空港などと道内の地方空港との路線を充実させ、我が国で伸びているインバウンド需要を道内に取り込み、さらに道内空港間の路線も充実させ、取り込んだ需要を全道に波及させていくことが重要であると考えます。

今後、道としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、地方空港における国際線の充実についてであります。

燃油価格の高騰により、航空会社においては運航コスト増に苦しむ中で、今年の夏、釧路空港では、韓国との間のチャーター便が運航されるなど、明るい話題もあると承知しております。

一般的に、国際定期便の就航には、チャーター便の運航実績を含む旅客需要を参考にすると伺っており、誘致に当たっては、チャーター便を含めた航空会社への働きかけが効果的であると考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、道南いさりび鉄道についてであります。

道南いさりび鉄道は、通勤、通院、通学など、地域の重要な足であるとともに、観光客の利用も多く、観光資源としての役割も有している大変重要な路線であることから、持続可能な形で運

営していく必要があると考えます。

いさりび鉄道が抱える課題は、道と関係市町村の負担割合があり、このことについては、昨年の第２回定例会でも伺ったところですが、その後、本年２月に開催された道南いさりび鉄道沿線地域協議会での議論を踏まえ、老朽化している車両の在り方と併せた協議を行っているものと承知しております。

車両については、物価高騰などによって価格も高騰していると思われますが、車両の在り方と併せて行われることとなった負担割合の検討について、道が事務局としてリーダーシップを発揮し、スピード感を持って議論を取りまとめていく必要があると考えます。

これまで、どのような協議が進められており、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、障がいのある方の居場所づくりについてであります。

自宅から学校に通う障がいのある子どもの多くは、子どもの頃から18歳までの間、学校の授業が終わった後は、障がいの特性などに応じた本人への発達支援などを行う放課後等デイサービス事業所に通い、親の仕事が終わる夕方まで様々なサービスを受けております。

こうした子どもたちが18歳になり、学校を卒業した後は、多くの方が、日中、入浴や排せつ、食事などの介助を受けられる生活介護や、就労訓練などを受けられる就労継続支援Ｂ型事業所などに通っております。

しかしながら、生活介護等のサービス提供は午後３時から４時頃に終わってしまい、障がいのある方の行き場がなくなり、親御さんが介護などで仕事を辞めざるを得なくなるという、いわゆる18歳の壁とも言われる問題が生じていると聞いております。

こうした中、東京都では、生活介護等の法定サービス利用後に、市町村が実施している、一時的な預かりを行う日中一時支援事業を補完する形で、本年４月から、障がいのある方の夕方以降の居場所の確保に取り組む市町村を支援する、障害者の居場所づくり促進事業を開始しており、私も、自ら障がい者の居場所づくりを積極的に行っている事業所からお話を伺ってきたところです。

道では、こうした、いわゆる18歳の壁という問題に対して、どのような課題を認識しており、また、どのように取り組む考えなのか、所見を伺います。

次に、自転車の安全利用についてであります。

本年４月から、16歳以上の自転車運転者に対し、信号無視、一時不停止、携帯電話使用等の違反行為について、交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されました。

制度の導入に伴い、道民の皆様からは、自転車運転者と歩行者等との事故防止につながるとの意見もある一方、駐車車両を避けることにより危険が生じる実態もあると聞いております。このため、自転車の安全利用に関し、十分に周知する取組も必要であると考えます。

青切符制度は、自転車運転者の交通ルール遵守を促し、危険な運転を抑止する上で効果が期待されますが、制度の導入のみで事故を防止できるわけではないと考えており、大切な命が失われ

ることのないよう、交通ルールを遵守した安全な走行に加え、命を守るためのヘルメット着用の促進を図る取組も大切だと考えます。

道は、自転車の安全利用について、今後どのように進めていくのか、所見を伺います。

次に、風力発電事業についてであります。

私の地元・函館市において、函館寅沢ウインド合同会社が、大型風車を最大11基、総出力は最大約４万7000キロワットとする事業計画を明らかにし、４月には、函館市と七飯町で説明会が開かれるとともに、環境影響評価に関する方法書が函館市役所やネット上などで縦覧されたところです。

最近、地元の皆様からお話を伺う際、必ず話題に上がるほど、市民の関心は非常に高いものとなっており、市民の皆様からは、赤川の水源地が汚されないか、函館山からの景観に影響が出るのではないか、地質学的にも重要なアヤメ湿原は守られるのか、低周波の影響は出ないのか、保安林を解除してよいのかなど、御心配、御懸念の声が多く寄せられております。

６月12日には、函館市議会において、市民の安全な生活環境と豊かな財産を守り抜くため、事業計画の事実上撤回を含めた抜本的な見直しなどを強く求めるとともに、今後、環境影響評価法に基づき、知事へ提出される市長意見において、市議会の決意を全面的に反映し、事業者に対して厳格かつ毅然とした対応を取るよう求めるとの決議が、全員一致で採決されたところです。

一度失われた環境を復元することは大変難しく、私自身も、この計画に大変懸念を持っているところです。

そこで、現在提出されている方法書に対し、このような市民の声を踏まえ、道として今後どのように対応していくのか、伺います。

次に、縄文世界遺産の活用についてであります。

北海道・北東北の縄文遺跡群は、ユネスコ世界遺産登録から、今年で５年という節目を迎えます。

現在、世界各地で紛争や対立が続き、社会経済情勢も不安定さを増す中、１万年以上にわたり争いのない社会を築き、自然環境の変化にも適応しながら持続的な暮らしを営んできた縄文時代の人々の姿は、現代に生きる私たちに多くの示唆を与えるものと考えます。

こうした縄文時代に学ぶ上でも、縄文世界遺産の魅力や価値の普及は重要であり、登録５周年を迎える本年は、その一つの契機として大きな役割を果たすものと考えます。

道は、今年度どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、函館市南茅部地域に設置が予定されている新たな拠点について、地域で活動する方々の取組の支援や、道南地域における縄文文化の発信などの役割を担うものと想定され、地元の期待が高い施設と考えますが、現在の検討状況について併せて伺います。

次に、米の安定供給に向けた政策についてであります。

米穀安定供給確保支援機構が公表した米の消費動向調査結果によりますと、令和７年度の１人１か月当たりの米の消費量は4435グラムとなり、前年度よりも6.1％の減少となっております。

また、国が公表した令和８年４月の米穀流通の動向によりますと、米の民間在庫は、令和８年４月末時点で249万トンと、前年同月と比べ、81万トンも多い状況となっております。これは、令和の米騒動による米価高騰により、消費者の米離れが進んだことが要因の一つと考えます。

令和の米騒動を二度と起こさせないためには、需給の安定が不可欠であり、需給が安定すれば、必然的に米価も安定することにつながると考えます。

我が国の主食であり、自給可能な唯一の穀物である米については、将来にわたり安定的に供給されることは多くの国民が望んでいることから、米の安定的な生産や供給に向けた対策の強化について、オール北海道で国に求めていく必要が重要であると考えます。知事の所見を伺います。

最後に、道立高校におけるエアコンの整備についてであります。

本年５月に札幌管区気象台が発表した、６月から８月までの３か月予報によりますと、平均気温は全道的に平年より高くなる見通しであり、今月に入り道内の一部の地域で真夏日となるなど、昨年の夏に続き、今年も猛暑となることが予想されております。

市町村立小中学校ではエアコンの整備が進む一方で、道立高校では、ほとんどの学校にエアコンが整備されておらず、快適な教育環境の維持に課題があると考えます。

道教委では、全ての道立高校に簡易型の空調機器を整備し、その効果的な運用を図っていると承知しておりますが、簡易型の空調機器では暑さ対策としては限界があり、特に暑い地域を優先して、できるだけ早く普通教室にエアコンを整備する必要があります。

私は、昨年、地元の道立高校を訪問し、暑さ対策の状況を視察してまいりました。

教室では、生徒たちの机の上に水筒が複数置かれているほか、携帯用扇風機や冷却グッズなどが並び、生徒自身が様々な工夫をしながら暑さに耐えている姿がありました。実際に教室に入ると、強い暑さが感じられ、特に上層階やパソコン教室では、機器から発する熱も加わり、さらに厳しい環境となっていました。授業に集中することが難しい、体調管理に気を遣いながら過ごしているといった声も聞かれ、学習環境として看過できない状況にあることを強く実感いたしました。

道立高校へのエアコン整備については、令和８年第１回定例会における我が党からの質問に対し、様々な整備手法に関する委託調査を実施し、早期に整備できるよう努めてまいると答弁がありました。

道立高校への早期のエアコン整備について、今後どのように取り組む考えなのか、教育長に伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）海野議員の質問にお答えいたします。

最初に、今後の国際交流についてでありますが、経済や社会のグローバル化が進展する中、道内において、国際理解の促進とともに、海外の成長力を取り込んでいくためには、双方の強みを生かした多彩な交流を途切れなく進めることが重要であります。

このため、道では、第２期の北海道グローバル戦略において、これまで友好提携地域と進めてきた文化やスポーツ等での交流に、観光や１次産業などの分野を加えた、発展的な交流の推進とともに、北海道の知名度が向上することで、今後、交流拡大が期待される地域との交流を展開するほか、我が国の国際化推進に大きく貢献してきたＪＩＣＡとの連携により、本道の地域特性に根差した国際協力の促進にも取り組むこととといたしました。

今後とも、この連携を一層深めながら、本道の魅力や強みを生かした海外展開や、世界と北海道をつなぐ環境づくりを推進し、グローバル化に対応した北海道の発展を目指してまいります。

次に、地域未来戦略についてでありますが、道としては、総理が掲げるエネルギー、経済、食料の三つの安全保障に貢献できるのが北海道との認識の下、地域未来戦略を活用し、産業投資の促進と必要なインフラ整備を進めることで、本道経済の活性化を図っていくことが重要と考えております。

このため、道では、戦略産業クラスター計画の素案を踏まえ、本年３月に国に対して要望を行ったＧＸやＡＩ・ＤＸ産業の集積など、本道経済の成長に向けた産業振興政策の推進に必要な支援策について、さらに具体化されるよう、国に働きかけを行っております。

また、知事等が主導して策定する地域産業成長プランについては、道としては、主に戦略17分野以外の産業分野や、戦略産業クラスター計画素案に含まれていない産業分野を対象に、本道経済の成長に必要な産業の振興方向について検討を進めていくこととしており、国の地域未来戦略の取組と連携しながら、本道へのさらなる産業集積や地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、地方空港における国際線の誘致についてでありますが、国際線の運航は、海外との交流拡大による地域振興や観光振興など、地域の活性化を図る上で重要な役割を果たすものと認識しております。

道では、これまで、北海道エアポートや地元自治体と連携しながら、韓国や台湾といった東アジアを中心に、航空会社や旅行会社、各国・地域の観光局などの関係機関を訪問し、地方空港への国際線の就航に向けて取り組んできたところであります。

道としては、道内全体にインバウンド効果を波及させるため、函館や旭川、釧路などの自治体をはじめとした地域の関係者の皆様と連携し、海外の航空会社の本社を含めた就航の働きかけを強化するとともに、海外旅行を促進するためのイベント開催やＳＮＳを活用した情報発信といったアウトバウンド需要喚起の取組を推進し、地域と一体となった地方空港への国際線誘致に努めてまいります。

最後に、米政策についてでありますが、米価高騰による米離れを懸念する声がある中、今後とも、多くの皆様に北海道米を手に取っていただくためには、消費者の皆様の理解を得ながら、農業者の方々が再生産可能な所得を確保し、需要に応じた北海道米を安定的に生産、供給していくことが重要であります。

道では、これまで、関係機関・団体の皆様と連携し、主食用米はもとより、加工用や輸出用など、多様なニーズに応じた米づくりを基本に、生産性向上や需要拡大と併せて、消費者をはじ

め、幅広い方々に対し、北海道米への理解醸成に取り組んできたところであります。

道としては、今後とも、こうした取組を着実に進めるとともに、国に対し、需給見通しの精度向上や、農業者の方々のニーズを踏まえたセーフティーネットの構築、さらには、大区画化やスマート農業技術の導入に必要な予算の確保など、米の安定的な生産、供給に向けて、オール北海道で要請をしてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）初めに、国内航空ネットワークの維持についてでありますが、国においては、国内航空のあり方に関する有識者会議を設置し、ネットワークの安定的な維持拡充には、航空需要を喚起していくことが重要との報告書を取りまとめたものと承知しております。

道では、コロナ禍以降のビジネス需要の減少や、円安に伴う運航コストの増大など、国内線を取り巻く状況が厳しい中、利用者が少ない地方空港の路線を維持するためには、継続的に航空需要を拡大していくことが必要との認識の下、これまで、道外の方々に対しまして、道内空港周辺地域の魅力を発信するイベントの開催や、道内路線を活用した旅行を促すプロモーションなど、道内外の航空需要を喚起する取組への支援を行ってきたところでございます。

今後とも、道といたしましては、空港所在自治体が航空会社等と連携したインバウンドを含む旅客需要の拡大に向けた取組への支援や、既存路線を活用した航空貨物輸送の利用促進といった、旅客、貨物の両面からの国内線の新たな需要創出を図るなど、航空ネットワークの維持に資する取組を進めてまいります。

次に、地方空港における国内線の充実についてでありますが、道内の地方空港の活性化を図っていくためには、成田空港や羽田空港など国内主要空港との路線の充実を図り、旺盛なインバウンド需要を道内各地に波及させることが重要と認識してございます。

道では、これまで、訪日外国人を含む新たな利用者の獲得が期待できる、ＬＣＣをはじめとした様々な航空会社に対する地方空港への就航の働きかけや、インバウンドの国内線利用を促進する取組への支援を行ってきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、北海道エアポートや空港所在自治体と連携をし、一定の需要が見込める３大都市圏と道内地方空港を結ぶ路線の誘致を進めるとともに、複数空港の利用促進キャンペーンの展開といった空港間連携の取組を推進するなど、本道の航空ネットワークのさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

最後に、道南いさりび鉄道における車両の在り方検討などについてでありますが、本年２月に開催しました沿線地域協議会におきまして、道と沿線市町の負担割合を協議する前に、第２次経営計画で今後の課題としていた車両の在り方について、スピード感を持って協議を進めていく必要があることを確認し、現在は、いさりび鉄道や沿線市町とともに、車両を更新する場合のスケ

ジュールをはじめ、車両の選定やその数、検査体制、国の支援制度の活用等について、切れ目なく検討を進めているところでございます。

道といたしましては、いさりび鉄道が、通勤や通学など地域住民の日常生活を支えるとともに、観光列車の運行などで道南地域における観光振興にも寄与しているという認識の下、将来における移動需要の予測を行いつつ、車両の在り方や負担割合について、沿線市町の考え方を踏まえながら、慎重かつ丁寧な協議を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）障がいのある方の居場所づくりについてでございますが、障がいのある方が18歳になった後の日常生活において、生活介護など障がい福祉サービスの利用時間が早く終わる場合、夕方以降の居場所を確保できない、御家族の方が勤務終了までの預け先を見つけるのが難しいといった御意見を関係団体の方々から伺っているところでございます。

道といたしましては、サービスの実施主体であります市町村におきまして、生活介護サービスの時間延長や、障がいのある方を一時的に預かる日中一時支援の積極的な活用など、地域の実情に即して対応することが必要と考えており、引き続き、振興局単位で配置しております地域づくりコーディネーターを通じて、事業者や当事者の方々に御意見を伺いながら、サービスの利用状況等の実態把握に努めますとともに、市町村に対し、適切な障がい福祉サービスの提供の在り方を助言するなどして、障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）まず初めに、自転車の安全利用についてでございますが、自転車事故を防止するためには、利用者一人一人が交通ルールを正しく理解し、ヘルメットの着用など、ルールを遵守して安全に運転していただくことが重要でございます。

このため、道では、これまで、広報媒体を通じた情報発信や地下鉄駅周辺での街頭啓発など、自転車事故が多い若者に対し、働きかけの強化に取り組んでまいりました。

道といたしましては、いわゆる青切符制度の開始を踏まえ、新たに、高校生を対象に、ながらスマホの危険性やヘルメット着用の重要性について体験していただく安全教室に取り組んでおり、今後とも、道警察、道教委等と連携し、若年層をはじめ、道民の皆様に対し、交通ルールの理解促進や安全意識の向上を図るため、高校等での出前講習会の開催や自転車シミュレーターを用いた体験型イベントの実施など、より効果的な周知や啓発に取り組んでまいります。

次に、風力発電事業に係る環境影響評価についてでございますが、函館寅沢風力発電事業については、本年４月、道に対し、環境影響評価の実施方法を示した方法書が提出されており、これまで、事業者において、方法書の縦覧のほか、住民説明会が行われたところでございます。

説明会では、景観への影響や建設工事による水源への土砂の流入などを懸念する声があり、また、函館市議会では、市長に対し、事業者への厳格かつ毅然とした対応を取ることを求める決議

がされたものと承知してございます。

今後、事業者から道に対し、一般の方々から提出された意見と、それに対する事業者の見解が送付される予定であり、道といたしましては、今後提出を求める函館市など関係する自治体の意見も含め、環境影響評価審議会で調査審議いただいた上で、国に対し、地域の環境を保全する見地から、必要な意見を述べてまいります。

最後に、縄文世界遺産の活用についてでございますが、道では、世界遺産の価値や魅力を広く発信していくため、令和３年の登録以降、関係団体などと連携しながら、セミナーや展示会などを通じた情報発信に取り組んでまいりました。

今年度、登録５周年の節目を迎える中、より多くの方々にその魅力等を感じていただくことが重要との認識の下、これまでの取組に加え、若い世代を対象に、ＳＮＳ等を活用した情報発信や遺跡の周遊促進に取り組むほか、来月には、赤れんが庁舎や函館市南茅部地域などにおいて、フォーラムや縄文生活の体験など、幅広い世代の方々が参加できる記念イベントの開催を検討しております。

道南エリアの拠点施設については、こうした情報発信を行い、設置に向けた機運醸成等に取り組んできたところであり、今後、函館市や地域の方々との意見交換はもとより、道内の大学生などに対話の幅を広げながら、さらなる有効活用策や具体的な整備内容について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）海野議員の御質問にお答えいたします。

道立高校における空調設備の整備についてでございますが、学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、安全、安心で快適な教育環境の整備は重要でありますことから、道教委では、全ての道立学校の普通教室に簡易型空調機器を整備いたしますとともに、空調設備につきましては、特別支援学校への整備を優先的に進め、高校は大規模改造工事等に合わせて整備することとしているところでございます。

道教委といたしましては、今年度、当面の対策といたしまして、遮光カーテンの活用など、簡易型空調機器のより効果的な活用方法について検証を行いますほか、大規模改造工事等に合わせた整備を着実に進めながら、補助制度の新設について、引き続き、国に要望いたしますとともに、現在実施しておりますＰＦＩやリースなど様々な整備手法に関する調査の結果を踏まえ、整備期間の短縮や財政負担の平準化などの方策の検討を進め、早期に整備できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　海野真樹君の質問は終了いたしました。

植村真美君。

○38番植村真美君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、一般質問をさせていた

だきます。

まず初めに、工事現場等のヒグマ対策についてでございます。

各地で熊の出没が相次いでございます。人身被害のリスクが高まっている中で、特に、森林や山間部において、工事現場では作業員が常にヒグマと遭遇する危険が多いところがございます。作業中に突如現れたヒグマに襲われ、顔や太ももをかまれたり、工事現場が動いていても、プレハブ事務所の周りや敷地内に熊が居座るなど、被害が発生しております。北海道においても、事前に現場に入る測量作業者はヒグマを多く見ることや、工事現場から離れて作業をする誘導員なども不安でたまらないと思います。

また一方、一部報道で対策を行っていると承知しておりますが、工事を行う地域に該当するハンターがいない、予算を計上したくても人材が見つからないなどと伺っています。それと、安全機材の導入や監視体制の強化に係る費用は、施工業者に大きな負担となっております。そのほかのケースや物理的なことを考えても、現場単独での対策は大変限界があるというふうに考えております。

そこで、工事現場の作業員などをヒグマから守るための安全対策として、各建設業協会から意見聴取を行うことや、具体的に工事現場でのヒグマ対策をどのように進めていくのか、財政的支援も併せて早急にお考えいただきたく思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、道路のごみ対策でございます。

近年、山林の餌不足もあり、ヒグマが人里や生活圏に出没する事案が多発しておりますが、この要因の一つとして、人間が路上にポイ捨てをして、これらにヒグマが味をしめていることが指摘されています。

雪解けの春に、各地ではごみ拾い活動をしておりますが、私も参加をしながらごみの状態を見ておりますと、路肩に多くの、本当に多くの空き缶や、弁当箱のケース、パンのビニール袋などが多く捨てられております。関係者からは、定期的に同じ場所に捨てる傾向があること、また、最近では、まちの中にでもビニール袋にごみを入れたものがそのまま捨てられているケースや、生ごみも多いということであります。そういった捨てられているごみを口にして味を覚えたヒグマが、生活圏への警戒心をなくし、被害を引き起こしていることは大いに考えられます。

野生動物を寄せつけない環境づくりこそが、最も効果的な水際対策であると考えます。路上に捨てられているごみについては、維持管理業者から聞き取りをするなど、状況把握をすることができると思いますが、ヒグマ対策の観点からも、路上を使用する方々のマナー対策を道路管理者として実施していくことが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

続きまして、道産広葉樹の有効活用について伺います。

本道の森林は、ミズナラ、ニレ、クルミなど、様々な広葉樹が生育する天然林が約７割を占めており、昭和30年から40年代にかけまして広葉樹が大量に伐採され、資源量が大きく減少しておりましたが、その後、伐採が抑制され、近年では回復をしてきております。

道内では、生まれたばかりの赤ちゃんに、広葉樹で作られた椅子やおもちゃを送っている市町

村があり、道産木製品を幼少期から身近なものとして使う木育の取組は、とても大切なことと思います。

また、家具やウイスキーだるなど、道産広葉樹を利用する動きが広まっておりますが、民間主体のこうした取組は、５年に一度改正される北海道森林づくり基本計画にも盛り込まれている「広葉樹資源の育成・有効利用」とも連動するものであります。

私が今月参加しました北海道広葉樹活用プロジェクト報告会では、森林組合や木材加工業、工務店、家具メーカー、試験研究機関など幅広い関係者が集まり、これまでパルプ用材などに利用されていた細かい材や曲がっている材、節のある材など、家具やフローリング、クラフト作品などに活用する取組が紹介されていました。道産広葉樹をより付加価値の高い形で利用する取組に大変感銘を受けたところであります。

こうした動きを進めるためには、広葉樹を伐採する林業事業者をはじめ、木材加工業者、家具やクラフトの製造会社、さらには食関連企業や社会福祉施設など、様々な業種をつないでいくことが重要と考えます。広葉樹の有効活用をより価値を高めていくために、関係者の意見に耳を傾けながら、各部が連携し、その輪を広げていくことが、道の重要な役割と考えます。

道産広葉樹の利用拡大に向け、道のお考えをお伺いいたします。

続きまして、農業政策についてでございます。

新たな水田政策についてであります。

国は、食料・農業・農村基本計画に基づき、農業構造転換集中対策を講じつつ、生産面と需要面の双方を強化する新たな水田政策を令和９年度から実施することとしています。

その政策では、水田を対象とした現行の仕組みを見直し、水田、畑にかかわらず、作物ごとの生産性向上等に対して支援することや、引き続き、産地交付金による付加価値向上にも取り組む方向で検討が進められているとのことですが、具体的な支援水準はいまだ示されておらず、多くの農業関係者から不安の声が聞こえています。

道内農業者は、これまで、品質や収量の向上に努力し続けてきている中、支援が減少することがあってはなりません。支援対象が畑に拡大するのであれば、当然、予算を大幅に増額することが不可欠であります。特に、地域の特色を生かした産地形成に効果を上げてきました産地交付金については、地域の実情を踏まえ、予算を増額し、配分枠を拡大することが必要であります。

道は、こうした状況を踏まえて、今後どのように対応していくのか、所見を伺います。

次に、主食用以外の米の需要拡大についてであります。

ここ数年は、主食用米の価格上昇により、全国的に見ると、農業者の主食用米の作付意欲が高まる一方、加工用米や米粉用などの主食用以外の米の作付は減少傾向にあり、需要と供給のバランスが保たれているとは言えない状況となっております。主食用米の需給緩和が懸念される中、米の用途を見直し、主食用以外の米の生産に切り替えることが重要でありますが、そのためには、道や関係機関・団体が連携し、需要拡大の取組を強化することが必要と考えます。

道は、主食用以外の米の需要拡大に向け、どのように取り組んでいくお考えなのか、所見をお

伺いいたします。

続きまして、文化観光の推進についてでございます。

今年、日独友好北海道議会議員懇話会を設置し、４月にドイツルール地域議員訪問団をお迎えし、その際に、札幌、小樽、空知地域などを視察いたしました。各地の歴史・文化施設を回ってきましたが、訪問団から、最も興味が深かったのはという問いに対しまして、小樽の旧岡崎家能舞台であったとの感想を聞きました。関係者も大変喜び、今後の活動に向けて大きな励みとなったということであります。

インバウンド観光が増えている中、食や文化観光がますます注目されている中、今回のように、実際の声を聞き、さらに受入れの環境整備が必要だと実感をしました。

文部科学省は、2020年に文化観光推進法をスタートさせ、文化観光推進コーディネーターを設置するなど、全国的な展開がされています。

文化観光とは、モノ消費からコト消費へ移行し、文化を通じて人と人とが理解し合う場面をつくり出し、その場を観光として経済効果を生み出し、文化に再投資できる好循環を広げていく仕組みであります。まさに地域や人に光が当たる観光の在り方であり、こうした取組を北海道でもさらに推進していくことが重要と考えています。

例えば、空知の真ん中に位置します浦臼町では、坂本龍馬の遺志を継いだ先人たちが、まちの開拓に尽力し、明治から昭和にかけて造られた歴史建造物が複数残されています。しかし、これらを手がける人材不足や、活用の方法に困惑することもあるとのことでございます。

同様の課題が各地にありますが、歴史建造物は、そのまま保存することだけを考えるとハードルが高いのでありますが、そこに経済循環を生み出す手段を様々な角度から考え、挑戦することが文化観光振興であります。道は、そうした先進的な考えや情報を収集し発信し、関係団体とともに各地に寄り添いながらリードしていく役割を果たすべきと考えます。

私は、これまで、令和２年、令和６年と、文化観光に関連した質問を重ねてまいりましたが、その後、関係各部の連携、進行状況、今後、道内各地に好循環をもたらす文化財活用及び文化観光振興をどのようにお考えなのか、知事及び教育長にお伺いをいたします。

続きまして、シルバー人材センターについて伺います。

道内には43の市や町にシルバー人材センターがあります。高齢でも仕事をしたい方の希望に応じ、地域に密着した就業の機会を提供していると思います。高齢者の方々にとって、自ら培った能力や経験を生かし、地域に貢献できる生きがいが、健康の増進につながるとともに、地域人材の確保にもなり、シルバー人材センターは地域において大変重要な役割を担っているものと考えます。

しかし、北海道シルバー人材センター連合会への加入状況は、定年延長や継続雇用制度の普及により、60歳代の若い方が企業に残りやすい、また、高齢者世帯が地方から離れる傾向が多い、また、北海道は各市町村の面積が広く、高齢者の移動手段も限られているなどの事情もあり、全国で最も少ない設置率となっています。

そのような中、美唄市では、道内で初めて、女性の会員でリボンの会と名づけ、活動を展開し、会員を増やす取組が話題を呼び、連合会においても女性部会を設置するなど、活動の広がりを見せていると伺っています。

北海道全体のシルバー人材センターのさらなる魅力づくりはどのように図っていくのか、大切な視点と考えます。

こうした中、道では、センターの会員を増やすため、指導調整をする北海道シルバー人材センター連合会が行う普及啓発や就業開拓の取組を支援し、事業紹介のパネル展を開催するほか、各種業務においてセンターの活用に努め、また、国に対しても、運営費補助の対象となる設置基準の緩和や限度額の引上げなど、支援の拡大について要請を行っていると承知しております。

一方、シルバー人材センター業務の多くは、一般家庭や自治体からの委託で、除草、清掃などが多く、町村部ではこれらの需要が少なく、事務局の運営費などを賄うことが困難な状況であると伺っています。

さらに、公益目的事業として独自事業を実施する場合は、公益認定法により、事業の公益性の事前協議、認定申請が求められますが、これまで新たな独自事業を実施した事例はないとのことであります。申請内容が基準に適合していれば、審議会で適切に審議されると伺っており、情報共有が足りないと感じております。

道として、シルバー人材センターの活動意義をどのように受け止めているのか、改めて認識を伺うとともに、関係団体と各市町村が積極的に情報を共有し、業務内容の充実を図るなど、地域における役割を一層発揮できる支援が必要と考えておりますが、所見を伺います。

地域における障がい児支援について伺います。

今、道で把握する幼稚園、こども園等の７割に特別支援の補助があり、平成28年には1328人で約８億円、そして、昨年、令和７年は2916人で約21億円と、この10年で２倍以上と、子どもが減少している中で、特別支援を要する幼児が増加していることが分かります。また、発達の特性により、生活の上で困難が生じ、支援を必要とする、いわゆるグレーゾーンの子どもたちも増加しているのではないかと感じています。

そのような中で、子どもを受け入れる施設では、療育手帳を必要とする場合、児童相談所において相談、判定することとなりますが、身体障害者手帳を必要とする場合は、医療機関に診断書を交付してもらわなければなりません。

市町村の窓口等に問い合わせますと、専門とする医療機関を紹介されることが多いとのことですが、数が少なく、１年半も待たされる状況であるとのことであります。

診断は一度では終わらないため、初診が１年半後となりますと、診断書が手元に届くまでにさらに時間がかかります。こういった状態が以前より続いていることと、今後の見通しが立っていないことが、とても問題であると感じます。

この背景として、全国的に、児童精神医療の専門医が十分ではない課題の対応も必要ではありますが、子どもの健やかな発達の観点からは、早期に療育につなげることの重要性があり、道内

のどの地域に住んでいても、発達に特性のある子どもに対して、必要な発達支援が行われる体制を構築していくことが必要だというふうに考えます。

この点につきましては、道はどのような認識でいるのか、また、発達に特性のある子どもや保護者に対する支援について、早急に対応することが求められていると思いますが、どのように取り組む考えなのかを伺います。

これからの高校づくりについて伺います。

特別支援についてでございますが、今ほどの障がい児支援に関連いたしますが、今、北海道の出生数の減少は19年連続で、過去最少、中空知、南空知の状況を伝えますと、2024年の１年間の中で1000人にも満たない出生数でございます。700人台ということであります。子どもの減少が年々進む中、今後の教育環境をどのように整えていくのか、深刻な課題であるというふうに思います。

2029年度の公立高校配置計画案も見送りとなりました。私立高校でも、高校授業料の無償化が始まった今年度、様々な変動があると思いますが、道立高校の魅力化を早急に進めていくことが必要だというふうに感じます。

そんな中で、障がいを持つ子どもの家族から、地元で働きながら特別支援校に送り迎えをすることは難しい、さらに、障がいの発作で寄宿舎に入るのが難しい、家から通える高校に通わせてもらいたいといった声があります。

障がいのある生徒が地元の高校に進学し、学校生活や進路実現に向け、様々な支援を受けるケースもあるとのことですが、そのような取組事例を知らずに高校への進学について悩んでいる児童生徒や保護者が多く見られると感じています。

子どもが減少している中で、障がい者や発達の特性が見られる子どもも多くなっている中で、高校への進学や学校生活などにおいて支援を必要としている方々に対して、十分な情報が行き渡るように配慮していくべきと考えますが、教育長に所見をお伺いいたします。

最後になります。

施設や備品の改修について伺います。

この春に、農林水産高校を応援する会の北海道キャラバンがあり、余市、小樽、岩見沢、旭川の農業と水産の高校を視察してきました。

子どもたちが、第１次産業に携わり、生き生きと学んでいる様子がとても頼もしく感じた中であります。生徒自らがプレゼン、ドローンを使った実習、お酒やお菓子を作り販売するところまで実習内容に取り組まれている様子、地元で取れたワインブドウの搾りかすを牛の餌にする取組など、水産高校では、缶詰製造、農業高校では、ヨーグルトやバターなどを製造し、地元に北海道食材を根づかせようとしている姿から、第１次産業を担う次世代のパワーを感じたところであります。

そのような中、とても課題だと感じたのが、作業に支障が出ると思われるほど、施設や備品が壊れて古いことです。このたびの４校でも、改修要望が62件、生徒作業の部屋やボイラー、冷凍

庫、乳製品などのためのバルククーラーなど、総額５億円ということでございます。せっかくの学びの機会も、十分に提供ができていないというふうに感じます。そのほかの高校からも要望がございますが、施設の備品修繕や交換などの要望があります。

北海道の人材育成の観点からも早急に進めていくことが考えられますが、教育長のお考えをお伺いいたしまして、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）植村議員の質問にお答えいたします。

最初に、ヒグマ対策における工事現場等の安全確保についてでありますが、道内各地でヒグマの出没が相次ぐ中、山間部などで測量、調査や工事に従事する方々の安全を確保するため、道では、受注者等の皆様に対し、ヒグマ出没情報の確認や作業従事者の方々による熊撃退スプレーの携行など、安全管理の徹底を指導するほか、受注者等の皆様と協議の上、必要に応じてハンターを配置する費用を計上するなどして対応しているところであります。

道としては、これらの取組に加え、建設業協会へ意見や要望を聴取するほか、猟友会等の専門家の方々から現場状況に応じた対策について助言をいただくとともに、必要な対策を設計変更などにより取り込み、工事現場等の安全確保に努めてまいります。

次に、文化施設等の観光振興への活用についてでありますが、本道は、豊かな自然環境や食資源はもとより、アイヌ文化や「炭鉄港」といった日本遺産など、歴史、文化や暮らしに根差した多様で魅力的な地域資源が数多く存在しており、これらは、本道ならではの観光の価値を高める重要な要素となっています。

道では、これまで、文化資源の教育的価値を生かした教育旅行の誘致や、北海道観光機構と連携して、地域ならではの資源を活用した観光コンテンツの開発と商品づくりを支援してきたところであります。

今年度は、新たに、地域の文化観光の人材育成を支援するほか、宿泊税を活用し、地域文化資源や歴史を体験する新たなツアー造成も進めるなど、取組を強化しています。

道としては、庁内連携の下、多様で魅力的な地域の文化資源を生かした新たな文化観光を市町村等とともに推進することで、道内各地域の経済の活性化につなげてまいります。

最後に、シルバー人材センターへの支援についてでありますが、各地のシルバー人材センターは、人口減少や少子・高齢化の進行により、地域の担い手不足が深刻化する中、意欲のある高齢者の方々が、豊富な経験やスキルを生かし、生き生きと活躍できる場を提供しており、高齢者の方々の就労促進や健康増進、活力ある地域社会づくりに重要な役割を担っているものと認識しています。

道では、センターの指導調整機関である北海道シルバー人材センター連合会の取組を支援するとともに、センター事業の紹介や、道の各種業務におけるセンターの積極的な活用のほか、国に対し、支援の拡充について要請を行っています。

道としては、今後、こうした取組に加え、センターの意向を踏まえ、受託によらない独自事業の実施などに関しても、各センターや市町村に対し、道外の取組事例といった必要な情報提供を行うなど、シルバー人材センターが安定的な事業運営を継続し、高齢者の方々が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう支援してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　建設部長関俊一君。

○建設部長関俊一君（登壇）ヒグマ対策に関し、道路の適切な維持管理についてでありますが、道路は、道民の暮らしや観光周遊等を支える重要なインフラであり、安全で円滑な交通の確保はもとより、景観形成などの観点からも、適切な維持管理は重要と認識しています。

道では、道路パトロールの際に路面上のごみなどを速やかに収集、清掃を行うほか、草刈り作業の際に路肩部等のごみを収集しており、著しいごみの散乱があった箇所には、不法投棄防止の観点から、看板を設置し、道路利用者などに注意喚起をしているところです。

道といたしましては、全道各地でヒグマの出没が相次いでいる状況を踏まえ、ごみの散乱箇所に、不法投棄防止の注意喚起に加え、新たに、ヒグマなど野生動物の誘引防止を目的とした看板を設置するほか、こうした情報をＳＮＳ等で情報発信を行うなど、引き続き、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君　水産林務部長野村博明君。

○水産林務部長野村博明君（登壇）道産広葉樹の利用拡大についてでありますが、ミズナラをはじめとした道産広葉樹は、家具や床材はもとより、ウイスキーだるの部材としても注目を集めており、広葉樹資源を的確に把握し、育成しながら、付加価値の高い利用を進めることが重要であります。

このため、道といたしましては、衛星画像やＡＩを活用して、広葉樹資源の分布状況を把握する実証事業に新たに取り組むほか、林業事業者が用途に応じた生産ができるよう、取引情報の提供や、丸太を選別できる技術者の育成などに取り組んでまいります。

また、広葉樹をはじめとした、道産木材の関係事業者や小売事業者などが参画する交流会を開催し、食や福祉分野などへの販路開拓やマーケットインの生産ができるよう、意見を伺うとともに、企業間の連携を強化するほか、庁内各部が開催するイベントにおいて「ＨＯＫＫＡＩＤＯＷＯＯＤ」ブランドを活用したＰＲを行うなど、道産広葉樹の利用拡大を一層進めてまいります。

○副議長梶谷大志君　農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）新たな水田政策についてでございますが、国において、水田政策の見直しが進められている中、今後とも本道の水田農業が持続的に発展していくためには、生産者の皆様が再生産可能な所得を確保し、将来にわたって安心して営農を継続できることが重要であります。

道では、政策の見直しに当たり、関係機関・団体で構成する連絡会議を中心に、地域の実態を把握、分析した上で、国に対し、これまでの取組との整合性を踏まえるとともに、地域に対する丁寧な説明や生産者の皆様との意見交換を積極的に行うことに加え、十分な周知期間を設けることなどを求めてきたところでございます。

道といたしましては、今後とも、政策の見直しに関する課題の把握や対応を検討するとともに、国に対し、本道の実情を踏まえ、地域作物の振興に寄与する産地交付金の維持や、十分な規模の予算を確保するなど、中長期的に安定した制度となるよう強く求めてまいります。

○副議長梶谷大志君　農政部食の安全・みどりの農業推進監野口正浩君。

○農政部食の安全・みどりの農業推進監野口正浩君（登壇）北海道米の需要拡大についてでありますが、本道の稲作農業が、変化する米の需給環境に適切に対応し、将来にわたり持続的に発展していくためには、主食用はもとより、加工用や業務用、米粉用、酒造用など、北海道米に対する様々なニーズを安定的に確保し、生産基盤を維持していくことが重要であります。

このため、道としましては、今後とも、関係機関・団体と一体となって、収量が多く、加工用や業務用に適した品種「そらきらり」のＰＲを行うほか、学校給食を通じた米粉の普及や道産酒米の認知度向上のためのセミナー開催、さらには、米国での「ななつぼし」のＰＲや豪州でのＳＮＳ等を活用したプロモーションの実施により輸出の拡大を図るなど、北海道米の多様な需要の拡大に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君（登壇）地域における子どもの発達支援体制についてでございますが、道内では、児童精神科医等の確保が難しく、診断に至るまでに時間を要するといった課題も生じている中、子どもの健やかな発達の観点からは、それぞれの地域において、早期に必要な療育を受けられる体制を構築することが重要であると考えてございます。

このため、道では、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う児童発達支援センター等の設置促進を市町村に働きかけてきたほか、各地域の療育の質の向上を図るため、道立施設の専門職を同センター等へ派遣し、支援に従事する職員等に対し、専門的な助言、指導を行ってまいりました。

また、支援が必要な子どもが早期に療育につながるよう、教育庁と連携し、教職員等の関係職員向けの研修会等で相談窓口や支援機関の活用について広く周知を図るなどしてきたところでございますが、今後も、センター未設置地域への働きかけを含め、身近な地域での発達支援体制の充実に向けて取組を進めてまいります。

○副議長梶谷大志君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）植村議員の御質問にお答えいたします。

まず、文化財の観光資源としての活用についてでありますが、道教委では、文化観光推進法の趣旨を踏まえ、地域の特色を示す文化財について、保存や教育的活用はもとより、本道固有の歴

史、文化の特色と、その価値を国内外に発信することにより、地域振興や観光資源などへの活用に努めてまいりました。

具体的には、小樽の鰊御殿や木古内町の寒中みそぎといった文化財を地域資源として活用し、地域の魅力が広く発信されるよう、北海道文化財保存活用大綱に示し、市町村の意向に沿いながら協議をしてきたところでございます。

道教委といたしましては、今後とも、本道における文化財の保存活用の総合的な窓口となり、文化財が今後のまちづくりなどに生かされ、着実に次の世代に継承されていくよう、市町村における文化財の実態把握や情報収集・発信の一層の充実を図るなど、知事部局や市町村等と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、これからの高校づくりに関し、まず、教育上の特別な支援についてでありますが、特別な配慮を必要とする中学生が進学先を検討する際、高校において受けられる配慮についての情報は不可欠でありますことから、道立高校では、中学校の担当者や生徒、保護者と面談をして、入学者選抜や入学後の学校生活での合理的配慮を検討し、対応可能な支援について生徒や保護者の方々に伝えております。

また、早い段階から見通しを持って進学の準備をするためには、小学生やその保護者に対しても情報提供することが重要と考えており、今後は、入学者選抜における特別な配慮などを記載したリーフレットを、中学校に加え、小学校にも配付することを市町村教育委員会に働きかけるなどいたしまして、支援を必要としている児童生徒やその保護者の方々が必要な情報を十分得ることができるよう努めてまいります。

次に、施設の改修や備品の更新についてでありますが、専門高校の生徒が、これからの産業界で必要とされている知識や技能を身につけるために、施設や設備の整備は重要な課題と認識しております。

道教委といたしましては、教育活動に支障が生じることのないよう、毎年度、各道立高校から要望を聴取し、緊急性や優先度を踏まえながら、計画的な施設の改修や設備の更新を進めますとともに、国に対し、財政支援を要望してきているところでございます。

今後は、必要な予算の確保に努めますほか、地元企業の御協力をいただきながら、企業が所有する施設や設備を活用して学ぶ機会の確保に努めるよう、学校に指導、助言いたしますとともに、複数校で備品を共有するなどの効率的な運用方策について検討するなど、知事部局と連携しながら、良好な教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　植村真美君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後２時27分休憩

午後２時51分開議

○議長伊藤条一君　休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

三好雅君。

○88番三好雅君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、離島振興について伺います。

本道には、利尻、礼文、奥尻、天売、焼尻、厚岸町の小島という六つの離島をはじめとする様々な離島があり、豊かな水産資源や自然景観を生かして本道経済に貢献するとともに、領海や排他的経済水域の保全など、重要な役割を担っています。とりわけ、有人国境離島は、人が住み、生業と地域社会が維持されること自体が、国土を守ることにつながっております。

一方、島民にとって、フェリーや航空路は日常生活に不可欠ですが、移動費に加え、生活物資の搬入や水産物の搬出など、本土にはない負担が構造的に生じています。離島の公益的役割を踏まえれば、これは社会全体で支えるべきものであります。

また、離島では、漁業が加工、物流、商業、観光にも波及する基幹産業であります。離島漁業再生支援等交付金は、種苗放流や養殖、流通改善、担い手確保等を支える重要な財源でありますが、国の予算減少による事業の縮小、中断が懸念をされております。

道は、各地域の影響を把握し、国に必要額の確保と、複数年度にわたり安定的に取り組める制度を求めるべきであります。

そこで、知事は、離島に人が住み、産業と地域社会が維持される意義をどう認識しているのか、交付金減額の影響をどう把握し、事業継続に対応するのか、また、移動、物流、生活における本土とのコスト差を各島ごとに継続的に調査、見える化し、国への制度・財源要請、道独自の支援、現行の有人国境離島法の期限後となる令和９年度以降を見据えた、それぞれの島の実情に応じた離島振興策へどう反映する考えか、伺います。

次に、運転免許制度について伺います。

令和７年10月から、外国免許切替え制度の確認が厳格化されました。必要な見直しではありますが、公共交通の限られる本道においては、地域産業を支える技能実習生や特定技能外国人にとって、自動車が生活と就労に欠かせない地域もあります。重要なのは、制度を緩めることではなく、日本語の試験用語だけを壁にせず、標識や一時停止、冬道運転など、北海道の道路環境に即したルールを理解し、安全運転につなげることだと考えます。

道は、多言語ややさしい日本語の教材、冬道を含む実践的な講習を整え、道警察、振興局、市町村、自動車学校、受入れ企業、監理団体、登録支援機関が連携し、予約や審査に時間を要する現状も踏まえ、来日前または来道直後から学習と手続準備を進められる仕組みを構築すべきであります。

交通安全を確保しながら、外国人材が安心して働き、地域に定着できるよう、交通安全教育と

外免切替え支援にどう取り組む考えか、伺います。

次に、市町村への支援と対応について伺います。

道内の市町村、とりわけ小規模自治体では、人口減少や人材不足、物価高騰等により、福祉、医療、防災、公共交通など、住民生活に直結する行政サービスの維持が厳しさを増しています。市町村だけでは対応し切れない課題も増え、どこに住んでも必要なサービスを受けられるよう、広域自治体としての道の役割が重要になります。

総合振興局または振興局は、本庁と市町村をつなぐ出先機関にとどまらず、地域課題を能動的に把握し、市町村の政策形成を支援し、共通課題を広域調整する、地域の政策支援拠点となるべきであります。他方、限られた人員で業務を担っており、人員体制と本庁との役割分担も整える必要があります。

道は、市町村の厳しい行政運営の実態をどう認識し、行政サービスを維持するため、どのように支援するのか、また、振興局の市町村支援機能をどう位置づけ、人員や専門性の確保、本庁との連携を含め、地域課題の解決に積極的に関与できるよう、機能強化する考えか、伺いたいと思います。

次に、観光事業について伺います。

第６期北海道観光のくにづくり行動計画に基づく取組と宿泊税の活用が始まる令和８年度は、本道観光の転換点であります。同計画は、観光をリーディング産業と位置づけ、食、自然環境の保全、鉄道利用の促進など、幅広い施策との連携を掲げています。

観光は、誘客や消費拡大だけでなく、食、自然、環境、交通、文化、地域産業、まちづくりを結び、地域の価値を高める総合的な営みであります。観光局の事業だけで完結せず、道政全体で横断的に進めるべき政策領域であります。

しかし、令和８年度の重点政策で、観光関連予算は約47億円とされ、観光局所管の取組を中心に示されています。これでは、関係部局を含む全体像が伝わらず、本道の観光政策が狭く受け止められるおそれがあります。

道は、観光を横断的な政策領域としてどう位置づけるのか、また、行動計画を踏まえ、関係部局が共通認識を持って施策を推進する体制をどう構築し、関係部局の施策を含む観光政策と予算の全体像を、分かりやすく整理、発信していく考えなのか、伺います。

最後に、鉄道ネットワークについて伺います。

初めに、鉄道ネットワークの維持と、国の責任及び道の対応について申し上げます。

ＪＲ北海道は、国土交通大臣の監督命令に基づき、いわゆる黄線区とされる８線区について、2027年３月までに線区ごとの抜本的な改善方策を取りまとめることとされています。この黄線区は、宗谷線の名寄－稚内間をはじめ、道北、道東、道央、日高にまたがる長大な鉄路であります。

こうした中、ＪＲ北海道は、本年の４月、これらの線区を維持する方策として、輸送体系の見直しや鉄道資産の自治体への譲渡に加え、運行と施設保有を分ける、いわゆる上下分離方式の検

討を道や沿線自治体に示しました。同社の資料においては、黄線区全体の2024年度の営業損失は約148億円に上り、自社単独での維持は困難で、鉄道を残すには地域にも新たな負担を求めざるを得ないという説明とされております。

これらの線区が極めて厳しい収支状況であることは、直視しなければなりません。北海道は、長大な路線を抱え、除雪や老朽化対策など、本州とは異なる大きな負担があります。

しかし、黄線区に大きな赤字が生じているという事実と、その赤字や将来の施設更新負担を地方公共団体が引き受けるべきだという結論は、全く別の問題であります。上下分離という制度そのものが全て不適切であると申し上げているのではありません。整備新幹線でも、鉄道・運輸機構が施設を保有し、ＪＲが運行する方式が取られています。重要なのは、誰が施設を所有し、費用とリスクを負うかであります。

仮に、国による恒久的な財政措置が明確にされないまま、道や市町村に線路や施設を移せば、地方は、大規模修繕や設備更新、災害復旧、除雪など、長期の費用と責任を負います。市町村がそのリスクを負えなければ、減便や廃止を招きかねません。地方負担を前提とする上下分離は、鉄道を残す仕組みに見えても、国やＪＲ北海道が負ってきた構造的費用を地方に移し替え、廃止判断を地方に委ねるものとなりかねません。

そして、この問題を考えるに当たっては、国鉄改革以来の経緯を抜きには論じられません。北海道では、国鉄再建の過程で多くの特定地方交通線が廃止をされました。1987年の分割民営化で発足したＪＲ北海道など三島会社は、人口や輸送需要が限られ、当初から収支が厳しくなることが想定されたため、国は、長期債務を承継せず、6822億円の経営安定基金を設け、その運用益で鉄道事業の赤字を補うという制度設計が行われたのであります。

しかし、その後、金利低下で運用益が想定を下回り、設備の老朽化や人口減少も進み、当初の制度だけでは経営を支えることが困難になりました。

現在の経営問題は、単なる一企業の経営努力不足として扱うべきものではありません。国が設計した制度が北海道の鉄道を持続させるには十分ではなかったという、制度設計上の問題であります。

一方、地域も何も協力してこなかったわけではありません。ＪＲ北海道が、2016年に、単独では維持困難な線区を公表して以降、留萌線などが営業を終了し、沿線地域は、鉄道を失うことによる将来への不安を抱えながらも、苦渋の判断を受け入れてきました。残された線区でも、道や市町村は、利用促進や運賃助成、２次交通との接続改善など、様々な取組を行ってまいりました。

地域は、鉄道を利用しやすくすること、観光やまちづくりと鉄道を結びつける役割を今後も果たさなければなりません。しかし、この利用促進の役割と、制度上の不足やＪＲ北海道の構造的な赤字を地方財政で補塡する責任とは、明確に区別をしなければなりません。

そこで、知事に伺います。

地域は利用促進の役割を果たす、しかし、国鉄改革以来の制度上の不足を地方財政で埋める責

任までは負わない、この原則について、知事の認識を伺います。

次に、鉄道の価値を線区別収支だけで判断することの問題について申し上げます。

ＪＲ北海道が線区ごとの収支を明らかにすることは必要です。しかし、線区別の赤字額を示すだけでは、その鉄道が北海道全体に生み出す価値を十分に把握することはできません。

鉄道は、単独で存在する施設ではありません。バスや道路と接続し、通勤、通学、通院、買物、観光、物流を支えています。ある線区を訪れた観光客の消費も、住民が運転をやめても暮らし続けられることも、災害時に複数の交通手段がある国土の強靱性も、運賃収入には表れません。鉄道の価値は、観光消費、地域経済、定住、医療、防災、そして、有事への対応などへの効果を含めた社会的便益も評価する必要があります。

さらに、鉄道はネットワークとして機能しています。ある線区を切り離せば赤字に見えても、その線区が幹線へ利用者を送り込んでいる場合があり、支線を失えば、幹線の利用者も減ります。短期的な費用削減のための線区の切離しが、長期的にはＪＲ北海道全体の収益を損なうこともあり得ます。

特に、北海道の鉄道は、全国の食料供給と物流に関わっています。2024年度に鉄道で北海道から本州へ運ばれた貨物のうち、農産品、青果物が約48.6％を占め、北海道と本州を結ぶ貨物はＪＲ貨物の年間コンテナ輸送量の約２割に上ります。北海道の鉄道網は、全国に食料や製品を届ける物流基盤なのであります。

そこで、知事に伺います。

黄線区の問題を、沿線市町村だけの地域交通問題としてではなく、北海道全体の産業、物流、観光、暮らしを支え、全国の国民生活にも関わる国土交通政策上の問題として位置づける必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、ＪＲ北海道の経営努力と責任について申し上げます。

ＪＲ北海道の2025年度決算においては、鉄道運輸収入が811億円となり、会社発足以来の過去最高記録を樹立いたしました。これは、職員や経営陣の努力として正当に評価すべきであります。一方、連結営業損益は408億円の赤字であり、国の支援367億円が下支えした結果、当期純利益は76億円となっております。

したがって、黒字だから経営上の問題がないとするのも、赤字だから地方が引き取るべきだとするのも、正確ではありません。ＪＲ北海道は、関連事業で成長し得る一方、地理的、人口的、気象的条件から、鉄道事業だけでは構造的に赤字を抱えており、企業努力で解決できない部分は、国が制度として支える必要があるのであります。

ＪＲ北海道にも、公共交通を担う事業者として重大な責任があります。地方に負担を求めるのであれば、単年度の赤字額だけではなく、今後30年程度を見通した施設更新費、災害復旧、除雪費用、法的責任、そして、バス転換の経費を同じ条件で比較した資料を示すべきであります。

鉄道は費用がかかるからバスに転換すればよいという議論もあります。しかし、転換後も人件費や燃料費、運転手の確保などの費用は必要であり、運転手不足の中で必要な便数を維持できる

のかという課題もあります。鉄道とバスのいずれが適しているかは、結論を先に決めず、同じ条件で比較すべきであります。

私が求めているのは、現在の運営方法を変えず、赤字全額を無期限に公費で補填する単純な現状維持ではありません。利用実態に応じたダイヤや車両の見直し、デジタル技術の活用など、持続可能性を高める改革は必要であります。

しかし、それは、地方に費用と責任を移して、国とＪＲ北海道の負担を軽減するという改革ではなく、国、ＪＲ北海道、道、市町村が役割と責任を法的位置づけの下で定めて行う、責任ある再設計でなければならないと考えます。

そこで、知事に伺います。

ＪＲ北海道に対し、黄線区の将来を検討する前提として、線区別収支だけでなく、長期的な施設更新費、災害や除雪への対応、ネットワーク全体への貢献、観光や地域経済への効果、バス転換との比較などについて、十分な情報を開示するよう求め、国との協議に用いるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、国の責任について伺います。

ＪＲ北海道は、形式上は株式会社ですが、その全株式は鉄道建設・運輸施設整備支援機構が保有をしています。国は、単にＪＲ北海道を監督する立場ではありません。国鉄を分割民営化してＪＲ北海道という会社を設計した政策主体であり、ＪＲ会社法に基づいて監督を行う立場であり、全株式を保有する株主であり、さらに、多額の財政支援を行う主体であります。

国には、ＪＲ北海道に経営改善を求めるだけではなく、自らがつくった国鉄改革の制度を検証し、鉄道ネットワークを維持する仕組みを再構築する責任があります。

監督命令で2026年度末という期限を設定した以上、結論を求められるのは地方だけではありません。国自身が2027年度以降の制度と財源を示さなければなりません。

沿線自治体には、国鉄改革の制度上の不足を埋める財源も、全国の食料安全保障や国土政策を担う権限もないのであります。

特に、上下分離を、上下分離か廃線かの二者択一にしてはなりません。施設を公的主体が保有する必要があるのなら、なぜ、その主体が財政力の限られた道や市町村なのか、制度設計者であり、全株式を保有する国こそが、施設保有の選択肢を正面から検討すべきであります。

そこで、知事に伺います。

本道の鉄路は長大であり、報道などで比較される他県の三セク化とは規模が全く異なります。先行例として参考にはできても、その本質は同じではありません。道は、線路や鉄道施設の保有、維持管理、更新責任を道や沿線自治体に移す、地方負担を前提とした上下分離は、受け入れないという立場を明確にすべきと考えます。

また、上下分離を含む鉄道の維持方策を検討するのであれば、単年度の収支だけではなく、少なくとも今後30年程度の施設更新費、災害復旧、除雪、人材確保などの費用とリスクを明らかにし、地方が負担可能なのか、第三者による客観的な検証を行う必要があると考えます。

国に対しては、線区別収支を超えた本道鉄道網の価値を強く訴求し、2027年度以降の恒久的な支援制度と財源の確立、国または鉄道・運輸機構が施設を保有する方式を含む国の責任による上下分離の検討、そして、北海道の食料供給、物流、観光、国土強靭化を支える鉄道ネットワークの維持を、具体的な期限を定めて求めるべきと考えます。

知事は、今後、いつ、どのような立場で、国に何を求めていくのか、具体的な対応を伺います。

また、ＪＲ北海道に対しては、地方に負担を求めることを先行させるのではなく、ネットワーク全体の価値を生かした収益拡大、関連事業との連携、利用者の利便性向上、そして経営情報の開示など、まずは、公共交通事業者としての責任を一層果たすよう求める必要があると考えますが、道としてどのように対応するのか、伺います。

最後に申し上げます。

北海道の鉄道問題については、誰か一者だけに役割と責任を負わせるべきではありません。沿線地域は、利用促進と２次交通との接続の役割を担い、ＪＲ北海道は、安全運行とサービスの向上、収益拡大、情報開示、そして、国は、構造的な問題を解決し、鉄道網を維持する制度と財源に責任を持つべきだと考えます。役割分担を曖昧にしたまま、地方に線路と費用を移せば、将来、地方財政が立ち行かなくなった時点で、再び廃線の議論が起こります。

北海道は、これまで多くの鉄路を失い、地域は何度も苦渋の判断を重ねてきました。今回こそ、鉄道を残すために、地方が新たな負担を引き受けるのかという狭い議論ではなく、北海道と我が国に必要な鉄道ネットワークを、誰の責任と、どのような制度で維持するかという本質的な議論を行わなければなりません。

北海道の鉄路は、沿線地域だけのものではありません。北海道の食と観光と暮らしを支え、地域と地域をつなぎ、北海道と全国を結ぶ、我が国の国土の基盤であります。その基盤を守る責任を地方だけに委ねることなく、国に、果たすべき責任を正面から求めるとともに、道としても、全道的な立場から鉄道ネットワークを守る強い姿勢を示すべきと考え、改めて知事の決意を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）三好議員の質問にお答えいたします。

最初に、離島地域の実情を踏まえた取組についてでありますが、今年度末で期限となる有人国境離島法の改正法案が、本日、国会に提出され、法の有効期限の10年間の延長や、天売・焼尻地域の追加指定が見込まれるなど、節目の年を迎える中、離島が、我が国、そして北海道において担う役割を踏まえ、離島地域全体の振興を図るとともに、各島それぞれの特性を十分に考慮した対応が重要と認識しています。

道としては、これまで、生活物資の価格調査等により、離島地域の実態を継続的に把握するとともに、北海道離島振興対策会議などを通じて、離島町から地域の現状や課題をきめ細かくお伺いしており、離島町と連携し、交付金の予算確保や充実強化はもとより、それぞれの島の実情に

応じた支援について国へ働きかけるとともに、道としても必要な対策に取り組んでまいります。

次に、市町村の行政運営についてでありますが、人口減少が進む中、将来にわたり、市町村が行政機能を維持するとともに、住民の皆様にとって不可欠な生活サービスを確保していくためには、各種業務の合理化と併せ、多様な主体の方々との連携や協働などを進めることが重要であり、取組の推進に向けては、道が積極的に役割を果たす必要があると認識しています。

このため、道では、市町村とのコミュニケーションを密にしながら、一元的かつ能動的に支援する体制を強化し、業務プロセスの見直しや、ＡＩ、ＤＸを活用した効率化、省人化を進めるほか、地域の実情を踏まえた広域連携や官民協働に向けた取組を促進しているところであります。

道としては、今後、市長会や町村会、経済団体の皆様などとの連携の下、市町村間の橋渡しはもとより、企業の方々とのマッチングも行うための官民一体となったネットワークを構築し、広域分散型で多様な地域特性を有する本道の特性を踏まえた新たなモデルの創出と、より多くの地域への展開を目指し、将来を見据え、市町村の持続可能な行財政運営の確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、観光に関連する事業の推進についてでありますが、道では、観光は、地域における交流人口の増加や消費の拡大等を通じ、宿泊・飲食サービス業はもとより、農林水産業、製造業、運輸業など、幅広い分野にわたり、地域経済へ波及をもたらすものとの認識の下、第６期目となる北海道観光のくにづくり行動計画を本年４月よりスタートさせました。

観光は、様々な地域や産業、人を支え、支えられているものとの視点に立ち、初年度は、受入れ環境整備への支援や人材の育成確保、移動利便性の向上等、宿泊税財源を活用し、観光振興の基盤となる施策の充実のほか、自然公園の整備、地域交通の確保など、計画の推進に不可欠な振興局を含む全庁の126本、100億円を超える事業を、行動計画の関連事業として整理し、相互に連携させていくとともに、こうした計画の考え方について、広く、市町村や関係団体の方々に、地域意見交換会等を通じ、説明を重ねているところです。

道としては、裾野の広い関係者の方々が一層連携協働して施策を展開できるよう、地域ごとに課題を整理の上、全庁横断的な観点により、推進状況や対応方向を取りまとめて公表する新たな推進体制を構築し、計画の目標達成に力を尽くしてまいります。

次に、鉄道ネットワークに関し、まず、国や道の役割などについてでありますが、持続的な鉄道網の確立に向けては、ＪＲ北海道の徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援とともに、地域においても可能な限りの協力、支援を行うことが重要との認識の下、道では、これまで、観光列車として活用可能な車両の導入に対する支援や、車内販売の実施など、地域の関係者の皆様と一体となって様々な利用促進策を展開してきたところであります。

私としては、地域が果たし得る役割として、引き続き、利用促進等に取り組んでいくことは重要と考えておりますが、ＪＲ北海道の経営自立を図っていくためには、国鉄改革の趣旨や、これまで国が累次にわたって支援してきた経緯を踏まえ、国が中心的な役割を担っていくことが不可欠と認識しております。

次に、ＪＲの黄線区についてでありますが、道では、これまで、ＪＲ北海道が、道民の皆様の暮らしや産業、経済を支える重要な交通機関としての役割を今後とも果たしていくことができるよう、経営自立に関し、中心的な役割を担う国に対し、様々な機会を捉え、支援の着実な実施等を求めてきたところであります。

黄線区をはじめとする本道の鉄道ネットワークは、人流、物流を支える役割に加え、観光や環境など様々な観点から大きな価値を有しており、その価値は、沿線地域のみならず、全道、全国へ波及していることから、国においては、こうした役割や価値を十分に認識していただいた上で、持続的な鉄道網の確立に向けた実効ある支援を講じていくことが重要と考えております。

次に、必要な情報の開示についてでありますが、国のＪＲに対する監督命令においては、持続的な鉄道網の確立に向け、２次交通も含めたあるべき交通体系について、徹底的にデータとファクトに基づく議論を重ねることとされているところであります。

抜本的な改善方策の取りまとめに向けては、ＪＲや沿線自治体、国、道などが参画する線区別のアクションプラン実行委員会や幹事会において協議を行うことが必要と考えておりますが、協議を進めるに当たっては、線区別収支や輸送密度のみならず、線区を取り巻く環境、利用状況等を踏まえ、様々な方策を幅広く議論していくことも重要であることから、道としては、地域との円滑な協議を進めていく上で必要な長期的な大規模修繕や更新に係る費用といった情報の提示を促しながら、協議を進めてまいります。

次に、国とＪＲへの対応についてでありますが、黄線区を持続的に維持する仕組みの一つとしてＪＲが提案している上下分離方式については、財政状況の厳しい道や市町村が鉄道施設を保有し、鉄道事業を継続的に担っていくことは、課題が多く、容易ではないと認識しており、鉄道の運行を担うＪＲ北海道の経営自立を図るためには、国が中心的な役割を担っていくことが不可欠と考えています。

このため、道としては、黄線区における抜本的な改善方策の取りまとめに係るＪＲとの協議の進捗等を踏まえ、令和９年度以降における実効ある支援の実現を国に求めるとともに、ＪＲに対しては、国の支援や、これまで地域が様々な利用促進などに取り組んできたことを重く受け止め、経営自立と鉄道網の維持・活性化に全力で取り組むことを求めてまいります。

最後に、今後の対応についてでありますが、本道は、ＧＸやＡＩ、ＤＸといった新たな基幹産業の集積が進んでおり、政府が掲げる日本の経済安全保障、食料安全保障などの分野においてこれまで以上に重要な役割を担うことが期待される中、本道の鉄道網は、道民の皆様の暮らしはもとより、我が国の食や観光、物流といった産業全般を支える重要な社会基盤であり、その維持・活性化は極めて重要と認識しています。

道としては、鉄道の運行を担うＪＲの経営自立を図っていくためには、国が中心的な役割を担っていくことが不可欠との考えの下、ＪＲが中長期的展望を持って経営自立に向けた取組を進められるよう、真に実効ある支援の実施を国に求めるとともに、本道の鉄道網全体を捉えた広域的な視点に立って、国やＪＲと調整を行いつつ、ＪＲや沿線自治体の皆様とともに、幅広い観点か

ら具体的方策の検討を深めるなど、持続的な鉄道網の確立に向けて取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）初めに、離島地域の重要性などについてでございますが、離島地域は、地理的要因により、生活や物流、交通アクセスなど、様々な面でハンディキャップを有しておりますが、我が国の領海や排他的経済水域の保全など、国土保全や安全保障の観点から極めて大きな役割を担っております。

また、豊かな水産資源を背景とした水産業が食料供給を支えるとともに、ゼロカーボン北海道の実現に向け、風力や地熱、ブルーカーボンの活用など、脱炭素化の取組が積極的に進められているほか、雄大な自然景観や特色ある地域資源を生かし、体験型観光やアドベンチャートラベルのフィールドとして交流人口の拡大や地域経済の活性化に大きく貢献しているなど、多面的な機能と役割を有する重要な地域であり、その機能を継続的に維持していくことが必要と認識しております。

次に、離島漁業再生支援等交付金についてでございますが、離島における漁業は、地域経済を支える基幹産業でありますとともに、地域社会維持の観点からも大きな役割を果たしている中、漁業者の方々は、国の離島漁業再生支援等交付金を活用し、ウニや昆布の生産向上を図るための取組などを行っておりますが、近年、交付金額の減少に伴い、種苗放流事業の縮小や養殖試験の中止など、離島漁業の維持、再生に必要な活動に影響が生じていると認識しており、道といたしましては、引き続き、交付金の拡充強化を国に働きかけてまいります。

また、漁業者の方々の活動に対し、地元の各町と連携し、より効果的かつ効率的な取組の実施に向け、技術的助言を行うほか、地域づくり総合交付金や環境・生態系保全活動支援事業の活用を検討するなど、地域の漁業者の意欲ある取組が実施できるよう取り組んでまいります。

最後に、振興局機能の強化についてでございますが、人口減少や職員不足により、市町村の行財政運営やサービス機能の維持が一層厳しさを増す中、振興局においては、地域全体の政策を調整しながら、受け身にならず、より積極的に市町村を支援していく役割が求められていると認識しております。

道といたしましては、振興局が主体となって、広域的な行政機能を十分に発揮できるよう、振興局における業務の在り方や本庁との連携などについて、不断の見直しを行うとともに、振興局職員が積極的に地域に伺う機会を増やすなど、これまで以上に市町村に寄り添いながら、課題の的確な把握や関係機関との調整、広域的な連携を促進するなど、地域づくりの拠点として、市町村とともに、地域課題の解決や地域活性化における中心的役割を担えるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）三好議員の御質問にお答えをいたします。

外国免許切替えの円滑化等に向けた取組についてでありますが、外国免許切替えに際しては、日本語の読解力だけが障害とならないよう、交通ルールの理解度を測定する知識確認において20か国語対応を可能としているほか、本年４月に設置した外国人免許係の相談窓口等において迅速かつ丁寧な対応に努めるとともに、外国人のための事前学習として、一部の自動車教習所において交通ルールの座学や運転技術を高める教習を行っていると承知しております。

さらに、制度の周知と円滑な手続を推進するため、昨年11月に外免切替・外国人運転者支援対策推進連絡会を発足させ、関係機関との定期的な情報共有を行うとともに、本年５月には旭川方面本部でも同様の連絡会議を開催するなど、地域ごとへの展開も行っております。

道内では、御指摘の技能実習生等、多くの外国人が道路を利用している状況にありますので、外国免許切替え手続の円滑化に向けた取組や、やさしい日本語による交通安全教育を含め、外国人が日本の交通ルールを正しく理解し、かつ、実践できる環境を整えられるよう、各種施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　三好雅君の質問は終了いたしました。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、知事、公安委員長及び警察本部長に質問いたします。

まず、物価高騰対策等についてです。

中東情勢危機による物価高騰、エネルギー供給不足に、中小事業者は必死で対応に追われています。

小樽では、６月に、たらこ加工業者が、ナフサ不足による包装資材の品薄と価格上昇のため、事業継続を断念しています。医療・介護現場も資材不足は深刻であり、政府が言う流通段階の目詰まりでは説明がつきません。

国や道の不十分な対応から、事業者が廃業に追い込まれた責任をどのように認識しているのか、伺います。

本年２月に経済対策として議決された道民生活応援ポイント給付事業に関して、我が会派に相談が寄せられました。ＤＶ被害等のため、住民票の住所に居住していない方の申請について、コールセンターに問い合わせたところ、住民票の異動が必要と理解せざるを得ない説明を受けたとのことでした。

加害者に居場所を知られるおそれから、住所を変更できないケースは少なくありません。本事業は、避難先住所を市町村に伝えることで住民票を異動しなくても申請ができるとのことですが、ホームページやオペレーターマニュアルでは一切言及されていません。

以前、コロナ禍に実施された特別定額給付金の支給に関して、道は、2020年６月の環境生活委員会において、ＤＶ被害者の勘違いなどから、結果的に受領できないといったことがないよう周

知してまいると答弁しております。今回の対応は大きく後退しています。

ＤＶ被害者等が住民票を異動しなくても申請ができる旨、周知する必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、カジノを含むＩＲについてです。

統合型リゾート（ＩＲ）に関する基本的な考え方の改訂素案が示され、施設基準の緩和の必要性について検討する方向性が打ち出されました。来年11月の国への申請期限を考えれば、収益にも影響を及ぼす可能性のある基準緩和の検討は、あまりにも遅過ぎるのではないでしょうか、見解を伺います。

苫小牧市を優先候補地として誘致を検討していた2019年11月、知事は、限られた期間で環境への適切な配慮を行うことは不可能と判断し、このとき誘致を断念しています。

希少動植物への影響調査は数年を要し、候補地未定では、前回以上に時間がかかることは明らかです。国への申請期限までに間に合うのでしょうか。

優先候補地の表明や誘致判断のリミットはいつと考えているのか、知事に伺います。

次に、契約の在り方等についてです。

北海道新幹線札幌延伸工事の入札談合疑いは、道民の信頼を失墜させる重大な裏切り行為です。

道では、2024年度に、電通北海道との委託事業における過請求事件を契機として、全庁の10万6693件もの契約事務の一斉点検を実施いたしました。2025年２月の総務委員会での結果報告では、落札率について何ら触れられていません。

落札率が極端に高い案件について、道として問題点や課題をどのように認識しているのか、伺います。

点検結果によると、一者随契の割合が最多となっています。随意契約の課題とされる透明性や競争性をどのように確保するのか。一方、総合評価方式においては、評価が主観的になりやすいことや、評価項目によっては特定の事業者が有利になることなどが課題とされています。

こうした課題についての認識と改善方策を併せて伺います。

また、北海道観光機構の契約実態について、過去３年間の契約件数のほか、随意契約件数と割合、落札率を伺います。

あわせて、当契約が一斉点検の対象となっていたのか、伺います。

北海道新幹線札幌延伸工事の談合疑いでは、高い落札率や、限られた専門業者しか施工できない特殊性、入札不調や安値受注を避けたいなどの理由が指摘されています。

官製談合事件や情報漏えいによる逮捕者を出してきた道として、これまでの取組からより踏み込んで、契約の透明性を向上させていくための取組を不断に行うべきではないのでしょうか、見解を伺います。

最後に、砂川猟銃訴訟への対応等についてです。

熊を駆除したハンターへの猟銃所持許可を北海道公安委員会が取り消した処分について、最高

裁は、違法とする判断を下しました。道公安委員会は、判決を重く受け止め、御不便、御負担をおかけしたことに対し、おわび申し上げる旨のコメントを行いましたが、違法な処分を行ったという認識について、公安委員長及び警察本部長の見解を伺います。

最高裁判決後、公安委員会では、判決を踏まえた対応として、ハンターへの謝罪についてどのような議論が行われたのか、委員会自らが謝罪に赴くべきだと発言した委員は一人でもいたのか、また、委員長自身が直接謝罪に行く必要性についてはどう認識したのか。

４月９日に、道警の保安課長がハンターの元を訪れ、直接謝罪していますが、なぜ公安委員会自身が直接謝罪に訪れなかったのか、併せて公安委員長に伺います。

これまでのヒグマなどの鳥獣被害対策は、地域の猟友会頼みの体制と言えます。住民とハンターの安全が確保される体制の整備を急がなければなりません。

最高裁判決を踏まえ、ハンターが安心して活動できる環境づくりにどう取り組むのか、知事及び警察本部長の見解を伺います。

また、二度と違法な行政処分が繰り返されないために、公安委員会としてどのように取り組むのか、公安委員長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の質問にお答えいたします。

最初に、ＩＲの今後の進め方についてでありますが、道では、ＩＲに関する基本的な考え方の改訂に向け、有識者懇談会を開催し、ＩＲ整備の意義やギャンブル等依存症対策など、メリット、デメリットの両面から議論を重ね、このたび素案を取りまとめたところであります。

今後、道としては、ＩＲの検討に当たっては、道民の皆様の理解が大変重要との考えの下、事業者や市町村の方々に対し、素案に記載した立地条件を含め、必要性や可能性、実現性といったＩＲに関する考えを丁寧にお聞きしながら、北海道におけるＩＲの方向性や、現在のギャンブル等依存症対策、地域課題解決のための納付金の活用策などを論点として、引き続き、有識者懇談会で御議論いただきながら、着実に検討を深め、基本的な考え方の成案を次期定例会にお示しできるよう、取組を進めてまいります。

次に、適正な契約事務についてでありますが、道では、附属機関として、学識経験者の方々などで組織する入札監視委員会を設置し、この委員会では、建設工事や物品の調達等における入札や契約の適正な運用を図るため、抽出調査や実地調査といった調査審議を行っています。

また、このたびの点検結果を踏まえ、類似契約の集約や契約手続の改善などを行ったところであります。

さらには、契約事務に精通した職員を育成するとともに、職員のサポート環境を整備することで、契約事務が効率的かつ適正なものとなるよう、今後とも着実に取り組んでまいります。

最後に、ヒグマ出没時の対応についてでありますが、ヒグマ対策の担い手となる捕獲従事者の方々は、地域の安全な暮らしを守る上で欠かせない存在であり、従事者の方々が安心して捕獲活

動に取り組んでいただくことが重要であります。

このため、道では、円滑に現場対応ができるよう、道警察や猟友会の方々などを構成員とするヒグマ対策推進会議を昨年設置して情報共有を行うほか、各地域において実際の現場を想定して出没対応訓練を実施するなど、関係者の皆様が一堂に会した取組を進めてまいりました。

道としては、ヒグマの出没が多発する中、これまで以上に、道警察や市町村、捕獲従事者の方々との連携強化が重要との認識の下、今後も、関係者間の認識共有を図りながら、市街地出没等、様々な場面を想定した研修や訓練を積み重ねるなどし、捕獲従事者の方々が不安なく活動できる環境づくりに取り組んでまいります。

なお、その他の御質問については、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、物価高騰対策のこれまでの対応についてでございますが、本道では、物価上昇が続く中、中東情勢の影響により、燃料油や石油化学製品の高騰や供給不足など、道内におきましても、影響が顕在化し、事業継続を断念する事業者の方が生じるなど、事業者の方々の経営は厳しい状況が続いているものと認識しております。

このため、国におきましては、関係団体を通じて、製品の安定供給や通常量の発注を呼びかけるとともに、情報提供窓口を設置するなど、影響の解消に向け、きめ細かな対応を行っているところでございます。

道といたしましては、こうした国の動きと連携し、関係団体や地域の事業者の方々に対するヒアリング調査を通じて影響の把握に努め、国などと情報共有をしますとともに、事業者の方々に対し、関係団体と連携した情報提供や、企業訪問など様々な機会を捉え、経営や金融に関する特別相談室での相談対応をはじめ、低利な道融資制度の活用による資金繰り支援や、中小・小規模事業者向けの補助金の活用など、経営安定に向けた支援が届くよう、取組を重ねてきたところでございます。

次に、道民生活応援ポイント給付事業に関する周知についてでございますが、本事業は、５月１日時点で道内に住所を有する世帯主を給付対象としており、ＤＶ被害を受け、保護施設等に身を寄せている方については、住民票を異動し、世帯主になっている場合には、給付対象となることはもちろんのこと、何らかの事情により、住民票を異動できない場合には、配偶者暴力相談支援センター等の配偶者暴力対応機関が発行する証明書により事実確認を行うなど、柔軟に対応していく考えでございます。

道といたしましては、本事業の実施に当たりましては、ＤＶ被害で保護を受けている方を含め、様々な事情を抱える方々にも御利用いただけるよう、６月25日からの受付開始に向け、これまでの様々なお問合せなども踏まえ、事務局内で対応マニュアルや質疑応答集を更新しており、開設しているコールセンターにおきまして、個人情報の適正な管理を徹底した上で、問合せへの丁寧な対応や、ホームページ等での申請受付の方法を含めました給付に関する情報の周知に努め

てまいります。

○議長伊藤条一君　経済部観光振興監後藤知佳子君。

○経済部観光振興監後藤知佳子君（登壇）初めに、ＩＲの施設規模要件についてでありますが、道では、ＩＲを取り巻く環境の変化などを踏まえ、ＩＲに関する基本的な考え方の改訂に向け、有識者懇談会を開催しながら検討を進めているところでございます。

ＩＲ整備法においては、国際会議場や展示等施設などの設置に当たり、政令で定める基準への適合が求められているものの、道では、大都市圏とは異なる立地環境を踏まえ、施設基準の緩和など、地方の特性を生かした事業運営が可能なＩＲの検討を進められるよう国に要望しており、また、有識者懇談会の委員からも、同様の視点で、施設規模は柔軟な検討が必要といった御意見もあったところでございます。

道といたしましては、引き続き、有識者懇談会や道議会での御議論をはじめ、市町村や事業者など関係者の皆様から御意見を伺いながら、北海道におけるＩＲの方向性や、地域への効果、ギャンブル等依存症対策などの観点で検討を進めるとともに、事業性の観点からも、国の動向を注視し、課題の整理を進めてまいります。

次に、北海道観光機構による契約などについてでありますが、道と機構が負担金協定書に基づき実施している機構負担金事業は、令和５年度から令和７年度の過去３年間では、おおむねの予算額を明らかにした上で、受注希望者から企画提案を求め、最良の提案者を随意契約の相手方とするプロポーザル方式で機構が執行しており、契約件数は195件となっております。

また、落札率は、３年間の合計で、100％のものが110件、98％以上100％未満のものが67件、98％未満のものが18件となっており、令和６年度に実施した契約事務の一斉点検は、庁内の契約を対象としたものであり、これらの機構が行う契約は対象としておりません。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総務部イノベーション推進監笠井敦史君。

○総務部イノベーション推進監笠井敦史君（登壇）初めに、契約事務の一斉点検についてでございますが、令和６年度に実施した契約事務の一斉点検は、契約実態やプロセスの確認を通じ、契約事務手続の改善と職員の業務負担軽減を目的に、契約事務の集約化などさらなる事務改善の検討を行うため、実施したものでございます。

具体的な点検は、こうした考えに基づき実施したものでございまして、落札率の把握を目的としたものではなかったところでございます。

次に、契約方法についてでございますが、地方公共団体が行う契約は、地方自治法に基づき、一般競争入札が原則とされ、その結果を公表しているところでございます。

また、金額によっては随意契約も可能とされているところでございまして、一定の条件に該当する場合には、指名選考委員会での審議や結果の公表を行っているところでございます。

このたびの一斉点検におきましては、こうした制度上の位置づけを踏まえながら、契約実態やプロセスの確認を行ったところでありまして、点検結果を踏まえ、庁内各課でそれぞれ随意契約

として実施していた契約を全庁的に取りまとめることで効率化するとともに、契約の方法を一般競争入札とするなどを行うこととし、令和７年度から順次実施をしてきているところでございます。

○議長伊藤条一君　公安委員会委員長吉本淳一君。

○公安委員会委員長吉本淳一君（登壇）丸山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、砂川猟銃訴訟の最高裁判決を受けての認識についてでありますが、道公安委員会といたしましては、今回の最高裁判決を重く受け止め、男性ハンターに御不便、御負担をおかけしましたことに対し、おわび申し上げたところであります。

今回の最高裁判決の内容を踏まえ、適正な行政処分の実施に努めるとともに、各自治体や捕獲従事者の方々と連携しながら、道民の皆様の安全、安心な暮らしを守るよう、引き続き、道警察を指導してまいります。

次に、最高裁判決を踏まえた対応についてでありますが、猟銃所持許可の行政処分に対する取消し請求訴訟判決後の対応方針について、各委員の意見を踏まえ、協議した結果、今回の最高裁判決の内容、これまでの行政処分取消し判決に係る対応等を総合的に判断し、銃砲刀剣類等の所持許可及び行政処分に関する事務を所掌する警察本部保安課の課長がおわびの意を伝えることについて決定しております。

最後に、今後の対応についてでありますが、道公安委員会として、今回の最高裁判決の内容を踏まえ、適正な行政処分の実施に努めてまいります。

また、各自治体や捕獲従事者の方々と連携しながら、道民の皆様の安全、安心な暮らしを守るよう、引き続き、道警察を指導してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）丸山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、砂川猟銃訴訟の最高裁判決を受けての認識についてでありますが、道警察といたしましては、今回の最高裁判決を踏まえ、各自治体や捕獲従事者の方々と連携しながら、市街地に出没するヒグマ等の被害から道民の皆様の安全、安心な暮らしを守ることができるよう、引き続き、適切に対応してまいります。

次に、今後の対応についてでありますが、道警察といたしましても、地域住民等の安全確保が重要であると認識しており、市街地及びその付近において、ヒグマによる人身被害が生じ、または生じるおそれがある場合で、市町村長による緊急銃猟等が行われないなど、特に必要と認める場合の追加的、緊急的な対応として、警察がライフル銃を使用してヒグマの駆除に当たるヒグマ駆除対応プロジェクトチームを編成し、運用を開始しているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、関係機関・団体との連携を一層強化し、ヒグマによる人身被害の防止を図ってまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま御答弁をいただきましたが、指摘を交えて再質問をいたします。

まず、カジノを含むＩＲについて、その誘致に関して、優先候補地をいつ明らかにするのか、また、誘致の判断をいつまでに行うのかという質問に、知事は御答弁されませんでした。

これまでの議会議論で明らかなように、ギャンブル依存症対策が不十分であることに加え、環境や希少動植物、地域への影響等も把握できない中では、当然、今回もＩＲ誘致は断念せざるを得ないと考えますが、知事はいつ判断するのか、伺います。

次に、契約の在り方などについてです。

全国市民オンブズマン連絡会議では、落札率95％以上を談合の疑いが極めて強いと定義しています。また、公正取引委員会の報告書では、落札率の高止まりについて、対策を講じた自治体の例も紹介しています。

道における契約は、落札率の高止まりに加え、長年にわたり、同一事業者が落札し続けています。

こうした実態への問題意識や、契約の透明性といった観点から、精査を行う必要性について、知事の見解を伺います。

一斉点検の結果を踏まえ、各課で実施している契約を取りまとめ、効率化するとの答弁ですが、総務部契約マネジメントセンターに契約実務を集中することで、当該部署以外の職員が契約実務について研さんし、精通する機会が確保されるのか、疑念が残ります。

職員の契約事務能力の向上に弊害が出かねないと考えますが、いかがでしょうか、また、こうした課題にどう対応するのか、併せて伺います。

観光関連予算のうち、宿泊税活用事業を除く約90％が北海道観光機構負担金事業で占められています。このため、道の観光施策の大半は北海道観光機構が発注者となっており、道が行う契約とはみなされません。つまり、負担金事業は、機構が道に成り代わり発注を行っており、事実上、道の契約と同義とも言えます。

知事は、負担金事業に基づく、機構が発注する契約について、契約の透明性を図る道としての役割と責任をどのように自覚し、対応していくのか、伺います。

最後に、砂川猟銃訴訟への対応等についてです。

公安委員会自ら謝罪に赴くべきだと発言した委員は一人でもいたのかという質問に、公安委員長は、各委員の意見を踏まえて協議した結果、総合的に判断したと答弁しました。各委員から意見が出されたとのことですが、結果として警察本部保安課長に謝罪させたことは、行政処分が違法と判断されたことへの意識が欠如していると言わざるを得ません。

原告の男性は、代理の人が来るのは本当の意味で反省しているとは思えないとコメントしており、公安委員会の対応への不満を表明しています。私の７年間の過去は取り戻せないとも述べています。

二度と違法な行政処分を繰り返さないために、失った信頼を取り戻す不断の努力を行うことを強く求めると指摘しておきます。

以上、再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の再質問にお答えいたします。

最初に、ＩＲの今後の進め方についてでありますが、ＩＲの検討に当たっては、道内各地への観光消費額の拡大や経済波及効果のみならず、ギャンブル等依存症をはじめとする社会的影響対策といった課題など、メリット、デメリットの両面から幅広く御意見をお伺いしながら、道民の皆様の理解促進にも十分留意しつつ、丁寧に進めていくことが大変重要と考えております。

道としては、こうした認識の下、事業者や市町村の皆様に加え、ギャンブル等依存症対策に従事されている関係者の方々から御意見を伺うなど、引き続き、有識者懇談会で御議論をいただきながら、ＩＲに関する基本的な考え方の成案を次期定例会にお示しできるよう、着実に検討を進めてまいります。

次に、契約についてでありますが、いわゆる落札率は、予定価格に対する契約額の割合を表したものであり、その数値については、各企業が経営状況や業務の実施方法などを勘案し、入札等を行った結果であると認識しています。

次に、職員の契約事務能力の向上についてでありますが、道では、契約事務の一斉点検の結果を踏まえ、本年４月に、類似契約の集約や契約手続の改善を行う契約マネジメントセンターを設置いたしました。

このセンターは、様々な部局の職員を配置し、多様な契約事務に携わることで、分野横断的な視点と契約事務に関する専門的な知識を培うとともに、センターで経験を積んだ職員が、再び各部局において契約事務の中心的な役割を果たしていくことで、道全体の契約事務の標準化や適正化を図ろうとするものであります。

道としては、こうした取組等を通じ、職員の育成を図りながら、道全体の契約事務を公正かつ適正に進めてまいります。

最後に、北海道観光機構負担金事業についてでありますが、負担金事業は、本道観光の振興に向けて、機構が官民ネットワークなどを活用して行う事業に対し、負担金として予算充当するもので、その事業趣旨から、機構と道が一体となって進めていくことが求められていると認識しています。

道では、これまで、プロポーザル審査会への道職員の参加や、事業終了後の審査等を通じ、負担金事業の適正な執行に向けて積極的に関わっており、より効果的な施策展開を図る観点から、道の取扱いも参考にしながら、契約方法の改善に向けた検討を行うなど、機構に対して適切に助言してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）再々質問をいたします。

まず、カジノを含むＩＲについてです。

これまで４回行われてきたＩＲに関する有識者懇談会では、不十分なギャンブル依存症対策について、度々、議論が俎上に上がってまいりました。

北海道ギャンブル等依存症対策推進会議の構成機関である専門家５団体が、北海道の依存症対策の現状について十分な理解がないまま、ＩＲ誘致に関わる議論が進むことを大変憂慮しています。

ＩＲ有識者懇談会の議論経過をギャンブル等依存症対策推進会議に共有し、議論を求めるべきではないかと考えます。見解を伺います。

次に、契約の在り方についてです。

東京都が2018年に公表した報告書「入札契約制度改革について」では、入札契約制度改革関連の基本的な指標に平均落札率を掲載しています。東京都が入札制度改革を行った後、１者応札の割合は25.2％が13.9％に、落札率99％以上の割合も19.4％から9.9％に激減しています。また、東京都入札監視委員会は、１者入札の中止を提言するなど、抜本的な制度の再考を求めています。

他都府県の先行例に学び、聖域を設けず、入札制度の在り方を再検討すべきではないですか、併せて伺います。

知事は、道の取扱いも参考に、機構に対して適切に助言すると答弁しています。

道と同等の対応を機構に求め、機構は誠実に道と同様の対応を取っているのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の再々質問にお答えいたします。

最初に、ＩＲの今後の進め方についてでありますが、道としては、ギャンブル等依存症対策に従事されている関係者の方々から御意見を伺うなど、引き続き、有識者懇談会で御議論をいただきながら、ＩＲに関する基本的な考え方の成案を次期定例会にお示しできるよう、着実に検討を進めてまいります。

次に、入札制度についてでありますが、道としては、これまでも、総合評価方式の導入拡大など、入札契約制度の適正化を図ってきたところであり、こうした制度の運用状況も含め、入札監視委員会において調査審議を行ってきたところでありますが、今後とも、入札における競争性、透明性の確保が図られるよう、国や他の自治体の事例も参考としながら、制度の適切な運用に努めてまいります。

最後に、北海道観光機構負担金事業についてでありますが、負担金事業は、協定に基づいて道と機構が共同で実施するものであり、機構とは道の考え方を示しながら協議を重ね、両者が一体となって事業を推進していくことが重要であります。

道では、これまで、負担金事業の執行に際して、道の契約の取扱いも参考にし、必要な助言を

行ってきたところであり、機構においても、適宜、規程等の見直しを実施してまいりました。

道としては、引き続き、契約方法の改善に向けた検討を行うなど、機構負担金事業に対して適切に対処してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　丸山はるみ君の質問は終了いたしました。

山崎真由美君。

○１番山崎真由美君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問いたします。

初めに、ネーミングライツの対象施設拡大と魅力向上策についてです。

道政の発展に向けて、民間の力を生かした財源の確保は重要です。その中の一つとして、公共施設やダムに企業名などをつけるネーミングライツがあります。

道においては、北海道ネーミングライツ制度基本方針及び実施要領に基づき、これまで幾つかの施設で導入し、貴重な財源として活用してまいりました。

現在、一定の成果を上げているものの、道が保有する総資産や施設数から見れば、導入されている割合はいまだ限定的であり、ほんの一部にすぎません。

また、手法に関しても、スポンサー企業を引きつけるためには、単に施設の看板に企業名を載せるだけではなく、企業側が、北海道の施設に投資してよかった、そう実感できるだけの明確なメリットを提示できなければ、持続的な契約や新規企業の参入は望めません。

例えば、ネーミングライツを取得した企業に対し、施設を活用した独自のイベント開催権を優遇して付与することや、道の公式ＳＮＳ等と連動した複合的なプロモーション支援など、付加価値を向上させる取組が必要と考えます。

道有資産の中には、庁舎の一部スペースや、道立の文化施設、研究機関、さらには道が主催するイベントなど、広告価値や発信力を持つ隠れた資産はまだまだ眠っているはずであり、これまでの体育センターや公園、ダムといった枠組みを大きく超え、中小企業も参入できるような対象施設や資産の範囲を大胆に拡大すべきと考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

また、企業にとっての投資対効果を高め、より選ばれるネーミングライツへと進化させることも必要と考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、生命の尊厳を守る心の教育の在り方についてです。

本道において、若者が若者の貴い命を奪うという、痛ましく凶悪な事件が相次いで発生しました。ＳＮＳの普及や集団心理のゆがみなど、背景は複雑ですが、他者の痛みに対する想像力の欠如や、生命への敬意の薄れを感じずにはいられません。

さらに、データを見ましても、本道における10代の人工妊娠中絶の実施率は、全国平均を大きく上回り、都道府県別でも常に上位に位置しております。これは、単に性に関する指導にとどまらず、自分自身と他者の命をどれだけ大切に思えているかという、生命の尊厳の根幹に関わる問

題です。

人を傷つけることへのブレーキ、そして、望まない妊娠を防ぎ、命を守る選択、これらは、全て、子どもたちが、自分は大切な存在であり、同時に他者もかけがえのない存在であると実感できる教育があって初めて成り立ちます。知識の詰め込みだけではなく、適切な意思決定や行動選択、他者への共感や自尊感情を育む教育が、今、強く求められています。

このような中、10代の子どもたちに対する性に関する指導の在り方について、どのように受け止め、今後、学校現場において、子どもたちの生命の尊厳を守り、豊かな人間性を育む心の教育にどのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺います。

最後に、児童の情報リテラシーについてです。

ＳＮＳの普及に加え、昨今は、生成ＡＩの急速な浸透により、私たちが日々触れる情報量は圧倒的に増加しています。それに伴い、誤った情報や詐欺、闇バイトなどの犯罪に児童が巻き込まれるトラブルも発生しており、正しい情報を見極める情報リテラシーの育成は、今や一刻を争う課題であります。

児童の中には、大人が間違いを指摘しても、ＡＩが言っているから正しいと過信し、誤った認識をうのみにしてしまうケースもあると聞いております。

今年度の教育行政執行方針では、生成ＡＩの利活用を含めた教員のＩＣＴ活用指導力の一層の向上や、児童生徒の情報活用能力のさらなる育成に取り組むことが表明されています。しかし、技術的な利活用を学ぶことと、情報の真偽を自ら判断する力を養うことは、アプローチが異なります。

学校現場において、児童が情報に流されず、自ら正しいことを判断できる情報リテラシーを具体的にどのように養っていくお考えか、教育長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）山崎議員の質問にお答えいたします。

道有施設等の利活用についてでありますが、物価高騰をはじめ、社会経済情勢が変化する中、道の行財政基盤を強化していくためには、ネーミングライツや広告事業を通じた歳入確保が重要となることから、本年３月、北海道ファシリティマネジメント推進方針を改定し、多様な行政分野にネーミングライツの導入を推進していくこととしたところであります。

このため、道としては、改定後の方針に基づき、道教委や警察本部を含む道有財産等有効活用促進会議において、イベントをはじめ、ソフト事業への活用など、他の自治体におけるネーミングライツの先進的な事例について、知見や情報を共有するとともに、民間企業の方々の具体的なニーズも把握し、道のホームページをはじめ、様々な媒体を活用しながら、新たなスポンサーを開拓するなど、全庁横断的に具体的な取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の生命に関わる教育についてでありますが、性に関する指導は、自他の健康に関する責任感、良好な人間関係など、人間尊重の精神に基づいた指導を行うことが重要と考えております。

また、生命の貴さや生きることのすばらしさ、他者との共生や異なるものへの寛容さなどを児童生徒に醸成することも大切でございまして、道教委といたしましては、生命の貴さや倫理に関する身近な題材についての話合いや、多様な考えを交流する学習、豊かな心を育む体験活動、家庭、地域と連携を図った教育活動などの充実に向け、各学校の取組を支援してまいります。

次に、児童生徒の情報リテラシーの育成についてでありますが、情報技術の進展により、真偽不明な情報の拡散など、デジタル化の負の側面が顕在化している中、学校教育におきましては、児童生徒に、真に必要な情報を吟味し、適切に取り扱う力を身につけさせることが重要でございます。

そのためには、例えば、小学校では、誤った情報を見極め、拡散しない方法を考える学習、中学校では、インターネット上の情報の偏りを理解し、影響を考える学習、高等学校では、生成ＡＩの活用に関する法制度や倫理を理解する学習など、児童生徒の発達の段階に応じた指導が大切であり、道教委といたしましては、指導主事の学校訪問はもとより、生成ＡＩの特性や基本的な使い方、リスクなどをまとめた児童生徒向けのリーフレットの積極的な活用を促すなどいたしまして、各学校の取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　山崎真由美君の質問は終了いたしました。

１．日程第１の議事中止

○議長伊藤条一君　議事進行の都合により、日程第１の議事を中止いたします。

１．追加日程、議案第16号

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

この際、日程に追加し、議案第16号を直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議案第16号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

１．議案第16号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和８年度補正予算について御説明申し上げます。

議案第16号の補正予算は、中東情勢を踏まえた国の補正予算などに対応して、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一　般　会　計　　57億6500万円

となっております。

以下、歳出予算について申し上げます。

初めに、ＬＰガス料金の高止まりにより影響を受けている利用者の負担軽減を図るため、販売事業者を通じて料金の値引きを実施することとし、

ＬＰガス利用者緊急支援事業費　　27億6400万円

を計上するとともに、電気料金の高止まりにより影響を受けている特別高圧電力の利用事業者の負担軽減を図るため、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、中小企業者等の資金繰りを支援するため、新たに融資枠100億円の中東情勢対策特別枠を創設することとし、

中小企業総合振興資金貸付金　　28億9100万円

を計上いたしました。

これらに見合う歳入予算の主なものといたしましては、

国 庫 支 出 金　　27億3200万円

諸　　収　　入　　28億9100万円

を計上いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

１．質　　疑

○議長伊藤条一君　これより、議案第16号に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党道議団を代表して、議案第16号について、知事に質問をいたします。

アメリカによるイランへの国際法違反の先制攻撃は、ホルムズ海峡の封鎖という事態を引き起こし、世界を混乱に陥れました。両国首脳が戦争終結に向けた覚書に署名をいたしましたが、戦争終息の具体的な道筋はいまだ見えてまいりません。

私ども日本共産党道議団は、道に対して、４月22日に、北海道商工団体連合会とともに、中小事業者の緊急事態からの打開を求める要請を行い、６月８日には、北海道民主医療機関連合会とともに、医療材料、介護用品の不足や高騰から地域住民を守るため、対応を求める要望を行いました。いまだ、日本国内に混乱を招いているナフサ不足は解消のめどが立ちません。

私は、中小事業者を支える十分な支援を緊急に求める立場でお聞きいたします。

まず、ＬＰガス利用者緊急支援事業費は、補助単価、対象数ともに昨年の２定補正と変わりません。緊迫した中東情勢の影響を踏まえ、補助単価の引上げなど、さらなる支援が必要と考えま

すが、いかがでしょうか。

一方、特別高圧電力利用事業者緊急支援事業は、支給単価を昨年の２定補正の２倍近くとし、予算総額も約39％増額しています。ただし、昨年の同様事業の実績は、対象事業者の約55％の申請にとどまっていました。

申請に当たっての課題をどのように認識し、利用促進にどのように取り組むのか、伺います。

次に、中小企業総合振興資金貸付金についてです。

中小企業者等の資金繰りを支援するため、新たに中東情勢対策特別枠を創設したことは、各団体が要請したことでもあり、評価をいたします。

ただ、融資利率は、いずれも固定金利で、５年以内が1.4％、10年以内が1.6％と有利子です。コロナ禍においては利子補給制度が導入されていましたが、今回はなぜ利子補給を行わないのでしょうか。

無利子による融資も含めて、より踏み込んだ支援を実施すべきではないかと思いますが、この点、伺います。

融資対象者は、中小企業信用保険法で規定されている中小企業者等とされています。

従前より低利子で貸付けを受けられる対象者が拡大したとのことですが、道の創業支援策と同様、一般社団法人、社会福祉法人等で医業を主たる事業としない法人は融資対象から外れています。

幅広く対象を広げるべきであり、対象要件の緩和等の対応を求めますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

次に、医療・介護・福祉事業者への支援についてです。

今回の中東情勢を踏まえた道の対策パッケージには、これまで実施してきた医療機関、介護事業所等への燃料費、食料費等高騰対策支援が全く入っていません。

医療機関、介護事業所等からは、医療材料の価格高騰や品不足により、診療、介護に支障を来しかねない現状が道へ訴えられ、実効性ある支援が要請されています。

知事は、医療・福祉現場からの切実な訴えをどのように受け止めたのか。これまで不十分ながらも支援してきた事業をあえて切り捨てた理由を併せて伺います。

最後に、省エネ・新エネ対策についてです。

そもそも国は、国民に対して、省エネ等の節約の呼びかけを行うことに消極的でありましたが、道が省エネの呼びかけを行おうとする意義と動機について伺います。

また、目標を決めて行うのかどうかも併せて伺います。

加えて、企業に協力を依頼し、例えば、ＪＲの特急車両、スーパー、コンビニ等の冷房設定温度の見直し、ホテル等宿泊施設などへの協力の呼びかけなど、具体的な対応を考えているか、伺います。

また、省エネ・新エネ設備導入支援は既存の政策となっていますが、どのように取り組んでいるのか。加えて、企業での省エネ、新エネ等の取組推進のため、セミナー開催や専門家派遣が既

存事業として実施されていますが、これまでの実績と効果について具体的にお示し願います。

ただ漫然と専門家派遣を繰り返していては、期待する効果は得られないのではないでしょうか。どのような目標設定を行い、事業を実施していくのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の質問にお答えいたします。

最初に、ＬＰガスや特別高圧電力の利用者の皆様への支援についてでありますが、ＬＰガス利用者の皆様への支援における値引き額については、ＬＰガス料金の上昇幅や支援期間等を踏まえて設定し、国が実施する都市ガス支援と比べても遜色のない水準としたところであります。

また、特別高圧電力の利用者の皆様への支援については、これまでの事業での申請が、工業団地等はほぼ全数だった一方、商業施設のテナントの申請が伸び悩んだことから、テナント運営企業本社や商業施設のテナントの方々への個別周知に、より一層、丁寧に取り組むことにしております。

道としては、これらの事業を通じ、多くのＬＰガスや特別高圧電力を利用する皆様の負担軽減の一助となるよう、着実な事業執行に努めてまいります。

次に、中小企業総合振興資金に関し、まず、資金繰りへの支援についてでありますが、中東情勢の影響により、燃料油や石油化学製品の価格高騰に加え、供給制限や欠品が生じ、事業者の方々の経営の悪化で資金繰りに影響が生じることが懸念されており、こうした事業者の方々の事業継続に向け、円滑な資金供給を図ることは極めて重要であります。

こうした中で、道としては、このたび、中小企業総合振興資金に中東情勢対策特別枠を創設し、現行の融資制度で最も低い融資利率を適用するとともに、日銀による政策金利の引上げが行われる中、取扱期間中の融資利率は改定せずに据え置くこととしたほか、元金返済の据置期間を最大３年間とするなど、事業者の方々の負担軽減を図りながら、中小・小規模事業者の皆様の資金繰りを支援することとしたものであります。

次に、融資対象についてでありますが、中小企業総合振興資金は、中小企業者の方々等に対し、経営基盤の強化及び事業の活性化を促進するために必要な資金の融資の円滑化を図ることを目的としており、一般社団法人や社会福祉法人等については、病院などの医業を主たる事業とする場合は融資対象としているところであります。

道としては、医業以外を主たる事業とする一般社団法人など、今回の貸付制度の対象とならない法人の方々から資金調達に対する相談があった場合は、日本政策金融公庫の融資制度をはじめ、活用できる各種支援策を紹介するなど、関係機関の皆様とも連携しながら、丁寧な対応に努めてまいります。

次に、医療機関等への支援についてでありますが、道では、物価高騰に直面する道民の皆様や事業者の方々への影響緩和に向け、本年２月に決定した物価高対応緊急経済対策の着実な実施に加え、昨今の中東情勢を踏まえた国の経済対策に呼応し、今回、新たに、国の支援対象外となる

ＬＰガスや特別高圧電力の利用者支援のほか、中小・小規模事業者の方々の資金繰り支援を実施することといたしました。

こうした中で、大変厳しい経営環境にある医療機関等について、道では、これまで、診療報酬に関し、物価、賃金の上昇に合わせ、適時適切に対応できる仕組みとするよう国に要望してきたほか、先月からは、賃上げ、物価上昇に対する支援や光熱費、食材料費に対する支援などを開始しています。

道としては、引き続き、本年６月の診療報酬改定で導入された物価対応料等の効果や、医療材料などの価格も含めた物価動向を注視し、国に対し、財政措置の充実等、必要な要望を行ってまいります。

次に、省エネの推進についてでありますが、道では、エネルギー安全保障への関心の高まりや化石燃料の国際価格の上昇等を受け、省エネルギーの動きが強まる中、家庭や事業者の方々が省エネに取り組むことは、限りある資源を有効的に活用するという意義に加え、地球温暖化防止につながる効果があるものと認識しています。

このため、北海道省エネ・新エネ促進行動計画において、徹底した省エネ社会の実現を目指す姿に位置づけ、地域や事業者の方々の取組を支援しているところであります。

また、この夏については、国は、経済や生活に支障がない範囲で、企業、家庭の省エネを推進するとしており、道においても、新しくできた公式ＬＩＮＥ等のＳＮＳや北海道アプリなど、様々な広報媒体により、道民や企業の皆様へ夏季の省エネの取組を呼びかけることとしており、道としては、こうした取組により、より一層の省エネ化を促進してまいります。

次に、省エネ・新エネ設備導入支援の実績についてでありますが、道では、ゼロカーボン北海道推進基金を活用し、企業などにおける省エネルギーや新エネルギーの設備導入等への支援を行っており、今年度、省エネルギー設備導入支援事業については、４月22日から６月12日にかけて事業計画の募集を行い、照明設備のＬＥＤ化など、59件の事業の応募があったところでございます。

また、新エネルギー設備導入支援事業については、５月１日から６月５日にかけて事業計画の募集を行い、自家消費型太陽光発電設備と併せた蓄電池の設置など、26件の事業の応募があったところでございます。

道としては、こうした取組を通じ、省エネ化や新エネの導入を促進し、燃料費等のコスト縮減や、化石燃料からの代替を促進してまいります。

最後に、専門家派遣事業等の実績についてでありますが、道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、道内の中小・小規模事業者の方々に対し、人材育成等を総合的に支援するためのセミナー開催や、道内企業のカーボンニュートラル化プランの作成を支援しているところであります。

昨年度は、製造業や宿泊・飲食事業者の方々向けに、脱炭素化事例や導入メリット、カーボンクレジットの市場動向などについてオンラインセミナーを４回開催し、延べ188名が参加をしたほか、道内で食料品製造業や金属製品製造業など15社を選定し、事業所全体で取り組んだ場合に

おけるCO_2削減量や削減額、投資回収年等について見える化するなど、省エネ化や新エネ導入の促進といった具体的な取組につながる各社のカーボンニュートラル化プランの作成を支援したところでございます。

道は、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画において、家庭、業務、運輸などの部門ごとに、エネルギー消費効率について2030年度の目標値を設定し、毎年度、達成状況を把握しながら各般の施策を進めているところであり、引き続き、目標達成に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　丸山はるみ君の質疑は終了いたしました。

１．日程第１に併せ、追加日程、議案第16号

○議長伊藤条一君　日程第１に併せ、追加日程、議案第16号を一括議題とし、議事を継続いたします。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって質疑並びに質問を終結いたします。

１．予算特別委員会の設置

１．議案の予算特別委員会付託

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

日程第１のうち、議案第１号、第２号及び第16号については、本議会に27人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議案付託一覧表は巻末**議案の部**に掲載する）

１．予算特別委員の選任

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第６条第１項の規定により、配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

（上の委員名簿は巻末**その他**に掲載する）

１．議案の子ども政策調査特別委員会及び新幹線・総合交通体系対策特別委員会付託

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

議案第６号及び第７号については子ども政策調査特別委員会に、議案第10号については新幹線・総合交通体系対策特別委員会にそれぞれ付託することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議案付託一覧表は巻末**議案の部**に掲載する）

１．議案及び報告の常任委員会付託

○議長伊藤条一君　次に、残余の案件につきましては、配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

（上の議案付託一覧表は巻末**議案の部**に掲載する）

１．休会の決定

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

各委員会付託議案等審査のため、６月25日から６月26日まで、及び、６月29日から７月２日まで本会議を休会することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

７月３日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後４時42分散会